

令和3年度
議会運営委員会「議会ICT小委員会」
報告書

目次

I. 議会運営委員会「議会ICT小委員会」の設置経緯について……………	1
II. 議会運営委員会「議会ICT小委員会」の概要について……………	1
III. 会議の検討経過等について……………	2
IV. 検討項目及び検討結果について……………	3
V. 議会運営委員会「議会ICT小委員会」申し送り事項について……………	5
資料1 タブレット端末、会派PC・プリンタ、ネットワークに係る検討 スケジュール（案）……………	6
資料2 タブレット端末、会派PC・プリンタに係る検討経過及び課題の 整理について……………	7
資料3 オンライン会議システムを活用した委員会の実施について……………	8

【参考資料】

○議事概要及び会議資料

・ 第1回議事概要（6月17日）……………	12
機器の更新予定・契約内容	
・ 第2回議事概要（7月9日）……………	14
12.9インチ iPadPro のモデル比較	
会派控室PCについて	
貸与タブレット端末更新に関するアンケート結果一覧	
・ 第3回議事概要（7月28日）……………	18
12.9インチ iPadPro のモデル比較	
会派控室PCについて	
・ 第4回議事概要（8月26日）……………	21
会派控室PC・Wi-Fi環境に関するアンケート結果一覧	
会派PC設置方法別の想定	
会派PC及びタブレット端末の使用目的について	
オンライン会議の開催実績について	
オンライン会議の開催における課題について	
・ 第5回議事概要（9月21日）……………	27
会派控室PC・プリンタに関するアンケート結果一覧	
会派控室PCについて	

	藤沢市議会オンラインを利用した委員会開催要綱（素案）	
	オンライン委員会開催要綱の策定に向けた今後のスケジュール（案）について	
・ 第6回議事概要（10月5日）	藤沢市議会オンラインを利用した委員会開催要綱への各会派からの意見	37
	藤沢市議会オンラインを利用した委員会開催要綱（案）	
	オンライン委員会開催要綱の策定に向けた今後のスケジュール（案）について	
・ 第7回議事概要（11月2日）	藤沢市議会オンラインを利用した委員会試行における留意事項（案）	47
	タブレット端末、会派PC・プリンタに係る検討経過について	
	タブレット端末、会派PC・プリンタ、ネットワークに係る検討スケジュール(案)	
	タブレット端末、会派PC・プリンタ、ネットワークに係る検討経過及び検討スケジュール一覧表	
	令和3年度中に整理すべき課題について	
・ 第8回議事概要（12月8日）	オンライン委員会の試行実施アンケート結果	56
	オンライン委員会開催要綱の策定に向けた今後のスケジュール（案）について	
	タブレット端末、会派PC・プリンタ、ネットワークに係る検討スケジュール(案)	
	タブレット端末、会派PC・プリンタ、ネットワークに係る検討経過及び検討スケジュール一覧表	
	タブレット及びタブレットPCの比較表	
・ 第9回議事概要（2月1日）	オンライン委員会の試行実施に対する各会派からの意見	68
	藤沢市議会オンラインを利用した委員会開催要綱（案）	
	藤沢市議会オンラインを利用した委員会開催における留意事項（案）	
	タブレット端末・会派PC・プリンタに係る検討経過及び課題の整理について	
	契約更新に伴うタブレット端末議員負担金額の変更について	
・ 第10回議事概要（2月28日）	オンライン委員会の検証及び令和3年度議会ICT小委員会報告書作成に関する今後のスケジュール（案）について	82
・ 第11回議事概要（3月22日）	オンライン委員会実施後のアンケート結果一覧	84
	オンライン会議システムを活用した委員会の実施について	

I. 議会運営委員会「議会ICT小委員会」の設置経緯について

藤沢市議会においては、議案書や委員会報告案件資料等のペーパーレス化、情報伝達の迅速化、議会関連の情報の共有化、文書管理の効率化及び議会運営の円滑化を目的に、タブレット端末及び文書共有システムを導入し、取組を進めてきた。

これまで、藤沢市議会のICTに関する取組については、議会改革検討会の中にICT検討部会を設置し、第一次（平成27年度）、第二次（平成28年度）、第三次（平成29年度）と三年間にわたり議論を進めてきた。

しかしながら、第三次ICT検討部会の報告書において、①ICT検討部会は、導入後における速やかな意思決定と対応を行う必要である事項について事前協議を行う会議体としては、不向きな組織であること、②議会ICTに関わる検討事項が複数の会議体で協議されていること、③議会ICTに関わる事項はそのすべてが連動しており、総合的な視点による課題整理が必要であることなどから、今後は然るべき会議体において、議会ICTに関わる事項を継続的に協議することが必要であるとの提言がなされたことから、平成30年度、令和元年度及び2年度において議会運営委員会の中に、議会運営委員会「ICT小委員会」が設置された。

令和3年度においても、6月2日の議会運営委員会において、引き続き議会ICTに関する諸課題を検討するため、議会運営委員会「ICT小委員会」を設置することを決定した。

II. 議会運営委員会「議会ICT小委員会」の概要について

1 議会運営委員会「議会ICT小委員会」設置要綱

(1) 設置及び会議の名称について

藤沢市議会におけるICTの活用による情報の共有化、業務の効率化及び議会運営の円滑化を図ることについて、総合的な視点により課題を整理し、議会ICTに関わる事項を検討するため、議会運営委員会のもとに、議会ICT小委員会（以下「小委員会」という。）を設置する。

(2) 検討事項について

小委員会は、次の事項について検討する。

ア ICTの活用による議会関連の情報の共有化、文書管理の効率化及び議会運営の円滑化に関する事項

イ タブレット端末及び文書共有システムを活用した議会運営に関する事項

ウ その他議会運営委員会及び小委員会が必要とする事項

(3) 委員の構成について

小委員会は、議会運営委員会委員のうちから各会派1人を選出し、構成する。

- (4) 委員長及び副委員長について
 - ア 小委員会に、委員長及び副委員長1人を置く。
 - イ 委員長及び副委員長は、小委員会において互選する。
 - ウ 委員長は、会議を招集し、その議事を進行する。
 - エ 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、副委員長が委員長の職務を行う。
- (5) 会議等について
 - 小委員会は、調査及び検討事項に関して関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。
- (6) 報告について
 - 委員長は、検討結果等について適宜、議会運営委員会に報告する。
- (7) 設置期間について
 - 設置の日から、令和4年5月23日までとする。
- (8) その他
 - これに定めるもののほか、小委員会の運営に必要な事項は、委員長が小委員会に諮って決定する。

- 2 議会運営委員会「議会ICT小委員会」委員名簿
 - 委員長 清水 竜太郎 (民主・無所属クラブ)
 - 副委員長 松 長 由美絵 (市民クラブ藤沢)
 - 委員 柳 沢 潤 次 (日本共産党藤沢市議会議員団)
 - 委員 武 藤 正 人 (藤沢市公明党)
 - 委員 堺 英 明 (ふじさわ湘風会)

Ⅲ. 会議の検討経過等について

- 1 会議の開催状況について
 - 議会運営委員会「議会ICT小委員会」は、令和3年6月17日、7月9日、7月28日、8月26日、9月21日、10月5日、11月2日、12月8日、令和4年2月1日、2月28日、3月22日の計11回会議を開催し、協議を行った。
- 2 会議の議事概要について
 - 開催された各会議の議事概要は11ページ以降の参考資料を参照。
- 3 他自治体等の視察等の受け入れについて
 - (1) 茅ヶ崎市議会 (令和3年11月12日)
 - オンライン会議システムにより、意見交換会を実施した。
 - 調査事項：タブレット端末及びペーパーレス会議システムの導入について

参加人数：ICT活用推進協議会委員 計11人

出席者：議会ICT小委員会委員、井上議会運営委員会委員長、佐賀議長、歴代ICT小委員会委員長・ICT検討部会部会長（友田議員、大矢副議長、塚本議員、北橋議員）

(2) 総務省自治行政局行政課等（令和4年1月7日）

視察項目：委員会のオンライン開催について

視察人数：総務省自治行政局行政課、東北大学大学院准教授、全国都道府県議会議長会、全国市議会議長会 計7人

出席者：清水委員長、松長副委員長、佐賀議長

IV. 検討項目及び検討結果について

1 タブレット端末の更新に向け、取り扱いを検討すること。

タブレット端末の更新に向けて、関連するICT環境の整備等も含め、各会派の意見を聴取するためアンケートを行い協議した。その結果、使い勝手の観点から、現状やタブレット端末でよいとの意見が多いことと併せ、iPadProの在庫状況・経費等も勘案し、令和4年1月の更新のタイミングにおいては、現行端末を引き続き再レンタル（令和6年1月までの2年間）とすることに決定した。また、次の更新に向けて課題整理等を行い、機種の設定について検討していくこととした。（タブレット端末等の検討スケジュール（案）並びに検討経過及び課題の整理については、資料1、2に記載）

この間、タブレットとタブレットPCとの比較等も行っており、次年度に向けては、求める機能面等からどのタイプの端末とするのか、まずは具体的に絞っていく必要がある。

2 文書共有システムの更新に向け、取り扱いを検討すること。

各会派が求める機能について優先順位をつけ、また、導入（更新）する端末に適した機能を有するシステムを選定することとし、引き続き、今後の検討課題とした。

※ 会派PCの更新及び会派控室におけるWi-Fi環境について、取り扱いを検討すること。

令和4年12月で契約が終了する会派控室のPCについて、その設置や会派控室におけるWi-Fi環境の整備について、各会派の意見をアンケートにより聴取した。その結果、会派PCについては2会派を除き必要、Wi-Fi環境については1会派を除き不要との意見であった。また、会派PCの設置必要台数については、1会派（0台〈ただし、ありでも可〉）を除き、PC・プリンタとも会派ごとに1台ずつとの回答であった。

なお、会派P Cについては当面、再リースとすることとした。再リースの期間は4か月の案と1年間の案の2パターンを想定していることから、どちらかに絞り込む必要がある。

3 紙資料の取り扱いについて検討すること。(ペーパーレス化と職員負担軽減に向けた、現状の紙資料(事務資料含む)における精査について等)

今後の検討課題とした。

4 タブレット端末及び文書共有システムの災害時の活用について検討すること。(例：ICT活用による災害箇所の情報収集スキームの構築など)

大規模な災害等の発生時等における、Web会議システムを活用したオンライン委員会の開催について、「藤沢市議会オンラインを利用した委員会開催要綱」及び「藤沢市議会オンラインを利用した委員会開催における留意事項」を作成し、常任委員会及び特別委員会において、オンライン会議システムを活用した委員会を試行及び本格実施した。(オンライン会議システムを活用した委員会の実施に係る詳細は、資料3に記載)

5 議会ICT推進における活用・検討に関わる事項の受け皿としての議会ICT小委員会の在り方について課題整理し検討すること。

今後の検討課題とした。

6 議会ICT活用についての積極的な提案と検証の体制づくりについて検討すること。

今後の検討課題とした。

7 効率的なオンライン会議の実施に向け市側との連携について検討すること。

市側と連携し、常任委員会及び特別委員会におけるオンライン会議システムを活用した委員会の試行及び本格実施を経て、この間の検証結果をまとめた。今後は、ここでの意見を踏まえ、市側と共有するとともに、オンライン会議に係る環境の充実に向け、ハード面、ソフト面ともに引き続き検討を進める必要がある。

※は、申し送り事項に加えて、検討を行ったもの。

(その他) 議会Wi-Fiのパスワード変更について委員から意見が出された。セキュリティ面での必要性は理解しつつ、様々な視点による意見があり、具体的な運用についての結論にまでは至らなかった。

V. 議会運営委員会「議会ICT小委員会」申し送り事項について

これまでの協議及び検討の結果、以下の事項について、今後の検討事項とするよう議会運営委員会に申し送る。

- 1 タブレット端末の更新に向け、取り扱いを検討すること。
- 2 文書共有システムの更新に向け、取り扱いを検討すること。
- 3 会派PCの更新及び会派控室におけるWi-Fi環境について、取り扱いを検討すること。
- 4 紙資料の取り扱いについて検討すること。(ペーパーレス化と職員負担軽減に向けた、現状の紙資料(事務資料含む)における精査について等)
- 5 タブレット端末及び文書共有システムの災害時の活用について検討すること。(例: ICT活用による災害箇所の情報収集スキームの構築など)
- 6 議会ICT推進における活用・検討に関わる事項の受け皿としての議会ICT小委員会の在り方について課題整理し検討すること。
- 7 議会ICT活用についての積極的な提案と検証の体制づくりについて検討すること。
- 8 効率的なオンライン会議の実施に向け、市側との連携について検討すること。

タブレット端末、会派PC・プリンタ、ネットワークに係る検討スケジュール（案）

利用目的	現行台数	今後のスケジュール															
		令和3年		令和4年				令和5年				令和6年～					
		10月	12月	1月	3月	6月	12月	1月	3月	4月	5月	7月	8月	9月	10月	12月	1月
<p>① 議案書や委員会報告案件資料等のペーパーレス化</p> <p>② 議会関連の情報伝達の迅速化</p> <p>③ 議会関連の情報の共有化</p> <p>④ 文書管理の効率化及び議会運営の効率化</p> <p>⑤ オンライン会議での活用</p> <p>⑥ 災害時の活用</p>	38 (うち2台予備)	令和3年度		令和4年度				令和5年度				令和6年度					
<p>◆R4年度予算要求</p> <p>◆R5年度予算要求</p> <p>◆改選 ◆機種 ◆仕様書 ◆参考 ◆見積 の選定 の決定 見積書 合わせ の收受</p> <p>【確認した内容】 ・再レンタルにより2年間継続使用し、その間に課題整理して機種等を検討することを決定 (7/28 ICT小委員会)</p> <p>【検討課題】 ・タブレット端末にどのような機能を求めるのか、検討が必要 ・令和6年1月の更新に向け、令和3・4年度中に機種を選定し、仕様書(案)を決定</p>	<p>再レンタル (2年間、R4/1/10～R6/1/9)</p> <p>新規契約 (R6/1/10～R8/1/9) (2年間を想定)</p>																
<p>① 情報の迅速な収集や調査活動</p> <p>② 議会資料作成</p> <p>③ 職員とのメール及びUSBを用いた資料のやりとり</p> <p>④ 市民とのメールのやりとり及び来庁時にパソコンを用いた説明</p> <p>⑤ 政務活動費資料作成</p> <p>⑥ タブレット端末資料の出力</p>	10	令和3年度		令和4年度				令和5年度				令和6年度					
<p>◆R4年度予算要求</p> <p>◆R5年度予算要求</p> <p>【確認した内容】 ・現行の会派PC・プリンタを再リースする方向性を確認 ・保守契約や再リース期間については、今後検討 (9/21 ICT小委員会)</p> <p>【検討課題】 ・各会派に1台ずつ設置するか、共用とするか、個人PCの対応等として会派PCを設置しないかを検討 ・再リース後の新規契約に向け、令和3・4年度中に仕様書(案)を決定</p>	<p>現行契約 (H30/1/1～R4/12/31)</p> <p>案1(4か月) 再リース (R5/1/1～R5/4/30)</p> <p>案2(12か月) 再リース (R5/1/1～R5/12/31)</p> <p>新規契約 (R5/5/1～R10/4/30)</p> <p>新規契約 (R6/1/1～R10/12/31) (5年間を想定)</p>																
<p>◆R4年度予算要求</p> <p>◆R5年度予算要求</p> <p>【保守なし】 月額5,000円×4か月×1.1 =22,000円(税込)</p> <p>【保守あり】 月額152,000円×4か月×1.1 =668,800円(税込)</p> <p>【保守なし】 月額5,000円×12か月×1.1 =66,000円(税込)</p> <p>【保守あり】 月額54,000円×12か月×1.1 =712,800円(税込)</p>																	
<p>① 議会Wi-Fiを設置し、タブレット端末、会派控室PC・プリンタを接続して利用 ・管財課にて庁舎移転時に設置(平成30年1月使用開始)</p>	25 (アクセスポイント)	<p>【検討課題】 ・会派PC・プリンタ・タブレット端末等の検討に伴い、議会Wi-Fiの増強、会派ごとのWi-Fi整備、タブレット端末通信増強等を検討</p>															

タブレット端末、会派 PC・プリンタに係る検討経過及び課題の整理について

	タブレット端末	会派控室 PC・プリンタ	ネットワーク
検討経過	<ul style="list-style-type: none"> ・更新に向け、関連する ICT 環境の整備等を含めた意見についての各会派へのアンケートを実施 ・主な意見としては、不具合が生じているため新機種への変更が必要という意見や、慣れているため現行機種で再レンタルを行い、将来的に様々な機種や費用面を踏まえ、更新を検討していくことが必要などの意見あり ・導入時と更新時の契約内容の比較や、導入前から更新に至るまでの検討経過について確認 ・12.9 インチ iPadPro について世代間でモデル比較を行い、再レンタル又は最新機種に変更のいずれかにするか、協議 ・再レンタルとなったことを受けて、今年度の検討状況を整理し、次年度にかけてのスケジュールを提示し、次回の更新に向けて協議 ・タブレットとタブレット PC (2in1) の比較を行った 	<ul style="list-style-type: none"> ・契約内容の比較資料により、再リースや更新にかかる費用等を確認 ・会派 PC の必要有無についてのアンケートを実施 ・会派 PC は必要ありとの意見が多数であることを確認 ・会派 PC の設置方法として、①各会派 1 台設置、②数台を共有設置、③会派 PC を設置しない、についてアンケートにより比較検討し、協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・会派控室 Wi-Fi 環境新設の必要有無についてのアンケートを実施 ・現時点では、会派控室への Wi-Fi 環境の新設は必要なしとの意見が殆どであることを確認
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> ・使い勝手や、iPadPro の在庫状況・経費等も勘案した結果、令和 4 年 1 月更新のタイミングでは、現行端末を引き続き再レンタルすることとし、令和 6 年 1 月までの 2 年間継続使用する ・継続使用する間に次の更新に向けて課題整理等を行い、機種を選定等について検討していくこととした 	<ul style="list-style-type: none"> ・当面、再リースで継続使用する ・保守契約や再リース期間については、今後検討する 	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点では、会派控室への Wi-Fi 環境の新設はしない
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・検討材料の整理 ・次期端末のハード面・ソフト面において、各会派の要望を聞き取り、「備えるべき機能」と「備えたい機能」の優先順位を付ける 	<ul style="list-style-type: none"> ・保守契約の有無の決定 ・再リース期間（4 か月又は 12 か月など）の決定 ・設置台数の決定（各会派 1 台・共用・個人 PC 対応とし会派 PC 自体設置なし） 	<ul style="list-style-type: none"> ・Wi-Fi 環境新設等の必要性の検討
今後の検討の進め方について	<ul style="list-style-type: none"> ・更新検討の進め方の基本方針やスケジュールを決定 <p>案 1) タブレット端末にどのような機能を持たせるのか、然るべき時期に改めて各会派にアンケートを実施 アンケート結果を踏まえ、タブレット端末の方向性に基づき、タブレット端末、会派 PC・プリンタ、ネットワーク等について、一体的に協議を進めていく</p> <p>案 2) タブレット端末、会派 PC・プリンタ等の扱いについて、個々の課題として、それぞれ検討を進める</p>		

オンライン会議システムを活用した委員会の実施について

1 開催パターン

(1) 一部オンライン型

委員及び市側職員の一部がオンライン機器を使用し、オンライン出席した。

委員会室に出席する委員及び市側職員が、オンライン出席者の様子を確認できるよう、委員会室にスクリーンを設置し、オンライン会議システムの画面を投影した。また、オンライン出席者が委員会室の様子を確認できるよう、委員席及び答弁者席をそれぞれ映す端末を設置した。

(2) 全オンライン型

全出席者がオンライン機器を使用し、オンライン出席した。

なお、正副委員長については、円滑な委員会運営のため委員会室に参集した。

2 オンライン委員会の実施状況(全オンライン型:「全」、一部オンライン型:「一部」)

(1) 特別委員会

- ア 令和3年11月18日 藤沢市災害対策等特別委員会 (全)
- イ 令和3年11月22日 藤沢市行政改革等特別委員会 (一部)
- ウ 令和3年11月25日 藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会(一部)
- エ 令和4年 2月 4日 藤沢市災害対策等特別委員会 (全)
- オ 令和4年 2月 9日 藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会 (全)
- カ 令和4年 3月 令和4年度予算等特別委員会 (9日間) (一部)

(2) 常任委員会

- ア 令和4年 2月18日 建設経済常任委員会 (全)
- イ 令和4年 2月21日 厚生環境常任委員会 (全)
- ウ 令和4年 2月22日 子ども文教常任委員会 (全)
- エ 令和4年 2月24日 総務常任委員会 (全)
- オ 令和4年 2月25日 補正予算常任委員会 (全)

3 今後の検討課題

(1) オンライン出席の申請について

オンライン出席を希望する委員が提出する「オンライン出席申請書」の提出方法について、グループウェアを活用した方法など、簡素化に向け引き続き検討することとした。

(2) 表決の方法等について

表決は、開催要綱「8 表決の方法等について」において、「オンライン出席委員の可否を挙手により1人ずつ確認した後、委員会室に出席している委員の可否を挙手により確認し、オンライン出席委員の可否と合算して多少を認定するものとする。」としているが、全オンライン型で実施した常任委員会を経て、より円滑な確認方法について、引き続き検討することとした。

(3) 請願・陳情の意見陳述者について

意見陳述者は委員会室に参集し、事務局が貸与したオンライン機器を使用し、オンライン出席した。意見陳述の取り扱いについて、引き続き検討することとした。

(4) 音声・音量の質の向上について

特に、市側職員の発言に際して、音声聞き取りにくい事象が確認された。使用者の環境（部屋の大きさやマイクの設置場所等）の改善について、引き続き検証することとした。

(5) チャット機能の活用について

オンライン出席委員が離席する際の対応として、留意事項「2 開催中の対応」の(4)において、チャット機能を用いて報告することとしているが、その他の活用については、議事進行への影響が考えられることから、引き続き検証することとした。

(6) バーチャル背景画像について

留意事項「1 開会までの準備」の(9)において、「オンライン会議システムの画面の背景は、委員はバーチャル背景として委員長が予め指定した画像を使用することとしており、令和4年2月4日開催の災害対策等特別委員会以降、2パターンのバーチャル背景画像のうち、試行としていずれかを設定することとしたが、他の背景画像を含め、引き続き検証することとした。

(7) 資料表示について

委員が貸与タブレットでオンライン会議システムを使用する場合、moreNOTE5はデュアルディスプレイに対応していないため、会議資料を同時に表示することができない。そのため常任委員会においては、市側出席者の報告説明の際に、試行的な取組として画面共有機能を用いた資料表示を行った。moreNOTE6はデュアルディスプレイに対応していることから、moreNOTE6の運用に向けては、引き続き検証することとした。

【参考資料】
議事概要及び会議資料

議会 I C T 小委員会 議事概要

日 時 令和 3 年 6 月 17 日 (木) 午前 9 時 40 分 開会
場 所 第 1 議会委員会室
出席者 委員長 清水 竜太郎
副委員長 松 長 由美絵
委員 柳 沢 潤 次 武 藤 正 人
堺 英 明
議会運営委員会委員長 井 上 裕 介
事務局 藤本議会事務局長、村山議会事務局参事、藤田総務課課長補佐、浅上議事課長、菊地議事課課長補佐、榮議事課課長補佐、八木議事課主査、新井議事課書記、藤井議事課書記

内 容

1 委員長及び副委員長の互選について

委員長には清水委員、副委員長には松長委員が選出された。

2 今後の進め方について

- ・前期からの申し送り事項となっていた各検討課題(7項目)について確認した。
- ・タブレット端末の更新及び文書共有システムの更新に向けて、各議員が抱える課題や要望を伺う必要があること、端末を更新する場合には検討期間が限られていることなどから、早々に着手する必要があることを確認した。
- ・ネットワーク回線の利用状況について調査すべきとの意見が委員からあった。
- ・議員控室に設置してある会派 PC の更新・取扱いについて、今後協議していくこととした。
- ・タブレット端末及び会派 PC の契約内容等の比較資料及びタブレット端末及び文書共有システムの導入前から更新に至るまでの検討経過に関する資料を、追加で moreNOTE に掲載することとした。

3 その他

(1) その他

特になし

(2) 今後の予定

次回日程は、他の会議の日程を見ながら、7月中に開催することとなった。

以 上

令和3年6月17日（木）追加資料 機器の更新予定・契約内容

	R3年7月	8月	9月	10月	11月	12月	R4年1月	R4年12月
タブレット端末	 契約期間（令和2年1月10日～令和4年1月9日）							
	機種の選定	仕様書の決定	参考見積書の收受	見積合わせ				
会派 PC	 契約期間（平成30年1月1日～令和4年12月31日）							
			R4年度予算要求					

	タブレット端末		会派 PC
	導入時	更新時（現契約）	
契約期間	2018年（平成30年）1月10日～ 2020年（令和2年）1月9日	2020年（令和2年）1月10日～ 2022年（令和4年）1月9日	2018年（平成30年）1月1日～ 2022年（令和4年）12月31日
契約内容	通信提供契約に伴う2年レンタル	通信提供契約に伴う再レンタル （半年更新）	5年リース
台数	38台 （うち予備2台）	38台 （うち予備2台）	10台
通信方法	Wi-Fi、セルラー	Wi-Fi、セルラー	議場 Wi-Fi に接続
その他導入機器	アップルペンシル、カバー	—	プリンタ、マウスパッド
契約金額	6,492,438円	3,990,720円	2,786,400円
政務活動費	使用料金月額の20%を支出	使用料金月額の20%を支出	インクなど消耗品について支出
備考	電池交換は本契約により 更新前に実施（希望者）		

議会 ICT 小委員会 議事概要

日 時 令和 3 年 7 月 9 日（金） 午前 9 時 30 分 開会
 場 所 第 1 議会委員会室
 出席者 委員長 清 水 竜太郎
 副委員長 松 長 由美絵
 委 員 柳 沢 潤 次 武 藤 正 人
 堺 英 明
 議会運営委員会委員長 井 上 裕 介
 事務局 藤本議会事務局長、村山議会事務局参事、藤田総務課課長補佐、浅上議事課長、菊地議事課課長補佐、榮議事課課長補佐、八木議事課主査、新井議事課書記

内 容

1 ICT を活用した議会運営について

(1) 貸与タブレット端末更新について

- ・6月17日のICT小委員会開催後に、moreNOTEに追加掲載した、タブレット端末及び会派PCの契約内容等の比較資料について、内容の確認を行った。
- ・タブレット端末の更新に向けて、関連するICT環境の整備等も含め、各会派に配付したアンケート結果について、内容の確認を行った。
- ・「今回は再レンタルを行い、改選後に新機種への変更を検討する」「不具合が生じているため、新機種への変更が必要」「改選期をターゲットに、1、2年をかけて、タブレット、文書共有システム、ネットワークの3点について検討していく必要がある」「再レンタルでよいが、電池交換の対応を確実に行ってほしい」「慣れているため現行機種のままでもよいが、将来的には、様々な機種や費用面を踏まえ、更新を検討していく必要がある」などの意見があった。
- ・現行機種の再レンタルに係る費用と新機種更新に係る費用の差額分を、議員が負担してもよいのではないかと、また、Apple Pencil（第2世代）を購入する場合には使用を希望する議員の負担でよいのではないかと、との意見があった。
- ・再レンタルにするか、最新機種に変更するかのいずれかについて、本日の会議結果を各会派に持ち帰り、次回の会議において決定していくこととなった。
- ・タブレット及び会派控室PCの更新に関する検討用資料を、追加でmoreNOTEに掲載することとした。
- ・会派PCの更新・取扱いについて協議していくにあたり、会派控室におけるPCの設置やWi-Fi環境の整備の必要性に関するアンケートを配付した。

2 その他

(1) その他

特になし

(2) 今後の予定

次回の会議は、7月28日の広報広聴委員会終了後に開催することとした。

以 上

12.9インチiPad Proのモデル比較

資料 2 番

		第2世代 (現行モデル)	第4世代	第5世代 (最新モデル)
				
容量		64 GB 256 GB 512 GB	128 GB 256 GB 512 GB 1 TB	128 GB 256 GB 512 GB 1 TB 2 TB
サイズと重量	高さ	305.7 mm	280.6 mm	280.6 mm
	幅	220.6 mm	214.9 mm	214.9 mm
	厚さ	6.9 mm	5.9 mm	6.4 mm
	重量	692 g	643 g	684 g
アップルペンシル		第1世代	第2世代	第2世代
セキュア認証		Touch ID	Face ID	Face ID
コネクタ		Lightningコネクタ Smart Connector(側面)	USB-Cコネクタ Smart Connector(裏面)	Thunderbolt / USB 4対応のUSB-Cコネクタ Smart Connector(裏面)
見積額 (税込)	年間経費	1,907,580円 ※再レンタル ※更新料含む	4,308,572円 ※新規レンタル ※初期費用含む	4,910,492円 ※新規レンタル ※初期費用含む
	アップルペンシル	(439,128円) ※購入済み	677,160円	677,160円

会派控室PCについて

資料 3 番

	現在の契約	再リースの場合	新規契約の場合
契約期間	2018年（平成30年）1月1日～ 2022年（令和4年）12月31日	2023年（令和5年）1月1日～ 2023年（令和5年）12月31日	2023年（令和5年）1月1日～ 2027年（令和9年）12月31日
契約内容	5年リース	1年再リース 保守・ウィルスバスター費用含まず	5年リース
台数	10台 (契約時8会派+議長・副議長室・予備)	10台	10台 ※要検討
通信方法	議場 Wi-Fi に接続	議場 Wi-Fi に接続	議場 Wi-Fi に接続
その他導入機器	プリンタ、マウスパッド	プリンタ、マウスパッド (再リース)	プリンタ、マウスパッド
契約金額（税込み）	2,786,400円 (557,280円/年)	66,000円 ※見積額	7,392,000円 ※見積額 (1,478,400円/年)
政務活動費	インクなど消耗品について支出	インクなど消耗品について支出	現契約と同様に、インクなど消耗品 について支出していくか等、要検討
備考			現在の契約と同スペックのもので見積

貸与タブレット端末更新に関するアンケート結果一覧

貸与タブレット端末の更新に向けて、関連するICT環境の整備等も含め、ご意見などがありましたら、以下の枠内にご記載をお願いします。

民主・無所属クラブ	新機種にかえるばあいは再レンタルした場合より金額が多くかかると考えられる。現状に特段不便はないこともあり、2年間は再レンタルで乗り切り、開戦後の議会で改めて変えるか判断するのが適当だと考える。
市民クラブ藤沢	<p>●貸与タブレットを新しい機種に替えたほうが良い。</p> <p>理由 バッテリーの劣化(バッテリー交換は有償) タッチの反応が悪い iOSアプリに端末が追いついていないのではないかとされる不具合が発生している。 交換機種は iPadPro12.9インチ128G(第5世代) applepencilは新規購入</p> <p>●今後の議会ICT化に向けて ・不測の事態に備え、リモート会議ができる環境を整える努力を個人個人がすべきである。 ・ZOOMなどでのリモート議会をするには、背景・画面への映り込み・参加する際の環境(周囲に人がいない事など) 挙手などについての定義など、ルール作りが必要で、早く検討を始めるべきである。</p>
ふじさわ湘風会	<p>ICT全般／繰り返しの現象 【ネットワーク接続の不具合】 【印刷の不動作／遅延】 【端末の無反応／動作遅延】</p> <p>個別意見 【iOSが使いづらい／Android・Windowsがイイ】 【データが吸い出せない】 【重い／小さくても構わない】 【バッテリーが短くなった】 【手書きの方がイイ場面もある／結局印刷してしまう】 【pdfを見るだけなら、アプリにはこだわらない】 【古いデータが削除されて無い】 【結局パソコンに頼る】 【2画面よりも2台の方が便利だった／2画面では足りない】 【ApplePencilが無くても困らない(100均でも十分)】</p>
藤沢市公明党	<p>1. タブレットについて ① 現在の機器で再リースでよいのではないか。 ② 再リースの場合は電池交換してほしい。 ③ 不具合のあるタブレットについては修理等してほしい。</p> <p>2. 会派PCについて特になし</p> <p>3. Wi-Fiについて特になし</p>
日本共産党 藤沢市議会議員団	タブレットの更新については、現行のもので操作にも慣れており、継続でよい。
アクティブ藤沢	<p>タブレットの更新については、特になし。 小委員会での決定に従う。</p> <p>会派PCについては、プリンタも含め、ネット接続がスムーズに行えるようにWi-Fi環境を整備してほしい。</p>

議会 I C T 小委員会 議事概要

日 時 令和 3 年 7 月 28 日 (水) 午前 11 時 55 分 開会
 場 所 第 1 議会委員会室
 出席者 委員長 清水 竜太郎
 副委員長 松 長 由美絵
 委 員 柳 沢 潤 次 武 藤 正 人
 塚 英 明
 議会運営委員会委員長 井 上 裕 介
 事務局 藤本議会事務局長、村山議会事務局参事、藤田総務課課長補佐、浅上議事課長、菊地議事課課長補佐、榮議事課課長補佐、八木議事課主査、新井議事課書記、藤井議事課書記

内 容

1 ICTを活用した議会運営について

(1) 貸与タブレット端末更新について

- ・タブレット端末の更新に向け、各会派に持ち帰った検討結果の確認を行い、令和 4 年 1 月更新のタイミングにおいては、現行端末を引き続き再レンタルとすることに決定した。
- ・各会派からは、「再レンタルとすることに了承するが、次回の更新に向けて今期の小委員会ですっかり議論すること」「次回の更新に向け、機種・文書共有ソフトの調査をすべき（教育委員会では Chrome、市民病院では Windows を使用している）」等の意見があった。
- ・今後、委員会としては、2 年後の更新に向けて課題整理等を行い、機種の選定等について検討していくこととした。

(2) 会派控室 PC の更新について

- ・会派控室における PC の設置や Wi-Fi 環境の整備の必要性に関するアンケートについて、各会派からの回答結果を報告した。
- ・「現状と同じでなく、全議員で 1 台でもいいのではないか」等の意見があった。
- ・委員長において費用面などを整理し、次回以降の小委員会で報告・意見聴取をすることとなった。

2 その他

(1) その他

特になし

(2) 今後の予定

次回の会議は、8 月下旬頃に開催することとし、改めて通知することとした。

以 上

12.9インチiPad Proのモデル比較

資料 2 番

		第2世代 (現行モデル)	第4世代	第5世代 (最新モデル)
				
容量		64 GB 256 GB 512 GB	128 GB 256 GB 512 GB 1 TB	128 GB 256 GB 512 GB 1 TB 2 TB
サイズと重量	高さ	305.7 mm	280.6 mm	280.6 mm
	幅	220.6 mm	214.9 mm	214.9 mm
	厚さ	6.9 mm	5.9 mm	6.4 mm
	重量	692 g	643 g	684 g
アップルペンシル		第1世代	第2世代	第2世代
セキュア認証		Touch ID	Face ID	Face ID
コネクタ		Lightningコネクタ Smart Connector(側面)	USB-Cコネクタ Smart Connector(裏面)	Thunderbolt / USB 4対応のUSB-Cコネクタ Smart Connector(裏面)
見積額 (税込)	年間経費	1,907,580円 ※再レンタル ※更新料含む	4,308,572円 ※新規レンタル ※初期費用含む	4,910,492円 ※新規レンタル ※初期費用含む
	アップルペンシル	(439,128円) ※購入済み	677,160円	677,160円

会派控室PCについて ※赤字下線：7/9追加資料から更新した箇所

資料3番

	現在の契約	再リースの場合	新規契約の場合
契約期間	2018年（平成30年）1月1日～ 2022年（令和4年）12月31日	2023年（令和5年）1月1日～ 2023年（令和5年）12月31日	2023年（令和5年）1月1日～ 2027年（令和9年）12月31日
契約内容	5年リース	1年再リース	5年リース
台数	10台 (契約時8会派+議長・副議長室・予備)	10台	10台 ※要検討
通信方法	議場 Wi-Fi に接続	議場 Wi-Fi に接続	議場 Wi-Fi に接続
その他導入機器	プリンタ、マウスパッド	プリンタ、マウスパッド (再リース)	プリンタ、マウスパッド
契約金額（税込み）	2,786,400円 (557,280円/年)	<u>712,800円/年</u> ※見積額 (再リース費用:5,500円/月) (再リース保守費用:53,900円/月)	<u>4,831,200円</u> ※見積額 (966,240円/年)
政務活動費	インクなど消耗品について支出	インクなど消耗品について支出	現契約と同様に、インクなど消耗品について支出していくか等、要検討
備考	<u>ウイルスバスターの費用を含む</u>	<u>ウイルスバスターの費用を含む</u>	現在の契約と同スペックのもので見積 (<u>ウイルスバスターの費用を含む</u>)

議会 I C T 小委員会 議事概要

日 時 令和 3 年 8 月 26 日 (木) 午後 3 時 25 分 開会
 場 所 第 1 議会委員会室
 出 席 者 委員 長 清 水 竜太郎
 副委員 長 松 長 由美絵
 委 員 柳 沢 潤 次 武 藤 正 人
 堺 英 明
 議会運営委員会委員長 井 上 裕 介
 事 務 局 藤本議会事務局 長、村山議会事務局 参事、藤田総務課課
 長補佐、浅上議事課 長、菊地議事課課 長補佐、榮議事課課
 長補佐、藤井議事課書記

内 容

1 I C T を活用した議会運営について

(1) 会派控室 P C の更新について

- ・会派控室における P C の設置や Wi-Fi 環境の整備の必要性に関するアンケートについて、各会派からの回答結果を報告した。
- ・会派 P C 設置方法別を想定し、会派ごとに P C を設置するパターン、議員共用として P C を設置・貸与するパターンについて、設置場所や使用可能なタイミング、P C 内へのデータ保存等の比較検討を行った。
- ・「各議員が個人 P C を所有している中で、敢えて会派 P C を設置する必要があるのか検討が必要」「設置が必要という意見がある限り、会派ごとの P C を無くす必要はないのではないか」「政務活動費で購入している会派もあり、個人 P C で対応可能ではないか。共用とする場合には公平性の観点から費用負担の検討が必要」「プリンタを使用しているので、P C とセットで無くすことは困る」との意見があった。
- ・P C とプリンタそれぞれについて、従来どおり各会派毎に 1 台設置するか、議会フロアの一室に数台設置して共有するか、会派 P C 自体設置をしないかの 3 パターンについて、各会派に持ち帰り協議してもらい、次回の小委員会で決定していくこととした。

(2) オンライン会議の実施に向けた検討について

- ・オンライン会議の開催における課題の確認を行った。
- ・オンライン会議開催にあたり、具体的なルール化が必要となることから、先進市議会の運営要綱等を参考にしながら、藤沢市議会としての開催要綱の素案を作成し、次回の小委員会で確認することとなった。

2 その他

(1) その他

特になし

(2) 今後の予定

次回の会議は、9 月定例会中に開催することとし、改めて通知することとした。

以 上

会派控室PC・Wi-Fi環境に関するアンケート結果一覧

質問項目	民主・無所属クラブ	市民クラブ藤沢	ふじさわ湘風会	藤沢市公明党	日本共産党 藤沢市議会議員団	アクティブ藤沢
1. 会派控室におけるPC設置の必要有無について 有：○ 無：×	<u>○</u> 便利で使っているから。ただ複数は要らない。	<u>○</u> 使っている人もいる。 費用を考えると、議会でまとめてリースではなく、各会派に任せるか、買い取りがよい。	<u>○</u> 使用する必要がある人もいるため。	<u>×</u> 各個人でPCを持っているため、無くても困らない。 あっても問題ないため、委員会の決定に従う。	<u>×</u> 使用していない現状であるため。	<u>○</u> 使用している現状であるため。
2. 会派控室におけるWi-Fi環境整備の必要有無について ※新たなWi-Fi整備 有：○ 無：×	<u>×</u> 個々で対応できているから。	<u>×</u> 個々で対応しているが、他会派で必要ならば賛成する。 議場Wi-Fiに接続する制限について、再検討が必要では。	<u>×</u> 個別に運用中の会派もあるため。	<u>×</u> すでに有るため。	<u>×</u> 既に団で整備しているため。 ただし、一人会派が必要ということであれば、設置の検討の余地はあるものとする。	<u>○</u> 個人的に用意をして使用しており、議会として共通の環境を整備してもらえの方がよいと考える。
3. その他						

資料 3 番

会派 PC 設置方法別の想定

	設置方法	設置場所	使用可能な タイミング	PC 内への データ保存	プリンタ設定	PC 台数の例
1	会派ごとに デスクトップ PC を設置 (またはノート PC)	会派控室内の固定場所	現状どおり	可	固定	6～10 台 程度
2	議員共用として デスクトップ PC を設置	議会フロアの特定の場所 (設置場所の用意が必要)	予約表等により 調整が必要	不可	都度 選択	1～3 台 程度
3	議員共用として ノート PC を貸与	会派控室の自席等で使用 可能	予約表等により 調整が必要	不可	都度 選択	1～3 台 程度
備考				デスクトップ PC と ノート PC とで機能 等の比較が必要	プリンタ設置 台数及び場所 の調整が必要	PC 設置台数 の調整が必要

会派 PC 及びタブレット端末の使用目的について

(平成 29 年度会派 PC 更新時における検討)

(1) 会派 PC の使用目的

- ① 情報の迅速な収集や調査活動
- ② 議会資料作成
- ③ 職員とのメール及び USB を用いた資料のやりとり
- ④ 市民とのメールのやりとり及び来庁時にパソコンを用いた説明
- ⑤ 政務活動費資料作成

(2) タブレット端末の使用目的

- ① 議案書や委員会報告案件資料等のペーパーレス化
- ② 議会関連の情報伝達の迅速化
- ③ 議会関連の情報の共有化
- ④ 文書管理の効率化及び議会運営の効率化

オンライン会議の開催実績について（令和 2 年度）

会議等の名称、内容等	開催日	議員の 参加 状況 (人)	議員以外の参加者の内訳（人）
広報広聴委員会	10月29日	13	-
議会運営委員会 「議会 ICT 小委員会」	8月5日	6	-
	8月24日	7	-
	9月11日	7	-
議員研修会	10月29日	36	講師 1
議会報告会・意見交換会 「Online カフェトークふじさわ」	11月15日	第1部	6 外部講師 1、講師補助 7、参加者 3、傍聴者 3
		第2部	6 外部講師 1、講師補助 7、参加者 5、傍聴者 3
		第3部	4 外部講師 1、講師補助 7、参加者 5、傍聴者 3
議会改革推進会議 「オンライン視察」 (滋賀県大津市)	1月28日	11	外部講師 1

オンライン会議の開催における課題について

(1) 通信環境

- ①映像と音声による送受信確認及び不具合等が生じた際の対応について
- ②市側のオンライン出席方法について
- ③議会中継の方法について
- ④必要機材（ヘッドフォン・集音マイク等）・設備（自宅 Wi-Fi 環境）等の整備について

(2) システム

- ①Web 会議システムと文書共有システムの同時起動について
- ②画面表示（背景等）に関する詳細なルールについて

(3) 表決

- ①表決の詳細なルールについて

(4) その他

- ①請願・陳情の意見陳述者の対応について
- ②傍聴の対応について

※オンライン会議のルール化が必要となる

議会 I C T 小委員会 議事概要

日 時 令和 3 年 9 月 21 日 (火) 午後 1 時 30 分 開会
 場 所 第 1 議会委員会室
 出 席 者 委員 長 清 水 竜太郎
 副委員 長 松 長 由美絵
 委 員 柳 沢 潤 次 武 藤 正 人
 塚 英 明
 議会運営委員会委員長 井 上 裕 介
 事 務 局 藤本議会事務局長、村山議会事務局参事、藤田総務課課長補佐、浅上議事課長、菊地議事課課長補佐、榮議事課課長補佐、八木議事課主査、新井議事課書記、藤井議事課書記

内 容

1 ICT を活用した議会運営について

(1) 会派控室 PC・プリンタの更新について

- ・会派控室 PC・プリンタの設置希望台数に関するアンケート結果をもとに協議した。「PC とプリンタを更新し、従来どおり各会派に 1 台ずつ設置してはどうか」「再リースで継続使用し、改選期を見越して更新に向けた検討をすべきではないか」「政務活動費で購入している会派もあり、個人 PC で対応可能ではないか。共用とする場合には公平性の観点から費用負担の検討が必要」「会派 PC は使用していないが、プリンタを使用しているので、PC とセットで無くすことは困る」などの意見があった。
- ・次回以降の小委員会において、会派控室 PC・プリンタ・タブレット端末の今回までの検討状況を整理し、今後のスケジュールと併せて提示することとなった。

(2) オンライン会議の実施に向けた検討について

- ・大規模災害の発生等により、今後、オンラインを利用した会議開催の必要性が生じる可能性があり、事前の検証や試行が必要であることから、オンライン会議の実施に向けた検討を進めることについて、改めて確認した。
- ・藤沢市議会オンラインを利用した委員会開催要綱（素案）について、事務局より説明があった。各会派に持ち帰り協議してもらい、意見等がある場合には、9 月 29 日（水）午後 5 時までには事務局へ連絡をすることとした。それらの内容を踏まえた案について、次回の小委員会で確認することとした。
- ・オンライン委員会開催要綱の策定に向けた今後のスケジュール（案）について、事務局より説明があった。

2 その他

(1) その他

- ・茅ヶ崎市議会から連絡があり、現在、タブレット端末の導入に向けた検討を行っており、タブレット利用の感想や課題等について、本市議会とオンラインで意見交換会を行いたいとの依頼があったことについて、委員長より説明があった。
- ・意見交換会の候補日としては、「10/12（火）午後」「10/18（月）午後」のいずれかで調整することとなった。
- ・参加メンバーは、ICT 小委員会委員とし、導入前の検討や、導入時から導入後の運用に携わった議員にも参加をいただくため、歴代の ICT 検討部会委員長にも出席依頼をすることとなった。
- ・当日は、委員は自宅や会派控室等からのオンライン参加とし、正副委員長については、進行の都合上、第 1 議会委員会室からオンライン参加することとなった。

(2) 今後の予定

次回の会議は、10月5日（火）決算特別委員会終了後に開催することとした。

以上

会派控室PC・プリンタに関するアンケート結果一覧

質問項目	民主・無所属 クラブ	市民クラブ藤沢	ふじさわ湘風会	藤沢市公明党	日本共産党 藤沢市議会議員団	アクティブ藤沢
1. 会派控室におけるPC設置の希望台数について	会派ごとに1台	会派ごとに1台	会派ごとに1台	設置なし(0台)	会派ごとに1台	会派ごとに1台
2. プリンタの設置希望台数について	会派ごとに1台	会派ごとに1台	会派ごとに1台	設置なし(0台)	会派ごとに1台	会派ごとに1台

会派控室PCについて（7月28日開催 ICT小委員会資料）

資料3番

	現在の契約	再リースの場合	新規契約の場合
契約期間	2018年（平成30年）1月1日～ 2022年（令和4年）12月31日	2023年（令和5年）1月1日～ 2023年（令和5年）12月31日	2023年（令和5年）1月1日～ 2027年（令和9年）12月31日
契約内容	5年リース	1年再リース	5年リース
台数	10台 (契約時8会派+議長・副議長室・予備)	10台	10台 ※要検討
通信方法	議場 Wi-Fi に接続	議場 Wi-Fi に接続	議場 Wi-Fi に接続
その他導入機器	プリンタ、マウスパッド	プリンタ、マウスパッド (再リース)	プリンタ、マウスパッド
契約金額（税込み）	2,786,400円 (557,280円/年)	712,800円/年 ※見積額 (再リース費用:5,500円/月) (再リース保守費用:53,900円/月)	4,831,200円 ※見積額 (966,240円/年)
政務活動費	インクなど消耗品について支出	インクなど消耗品について支出	現契約と同様に、インクなど消耗品 について支出していくか等、要検討
備考	ウイルスバスターの費用を含む	ウイルスバスターの費用を含む	現在の契約と同スペックのもので見積 (ウイルスバスターの費用を含む)

藤沢市議会オンラインを利用した委員会開催要綱（素案）

1 趣旨について

藤沢市議会委員会条例（以下「条例」という。）第 12 条の 2 第 1 項の規定による映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができる方法を利用した委員会（以下「オンライン委員会」という。）の開催に関し、必要な事項を定める。

2 オンライン出席委員の責務について

(1) オンラインにより委員会に出席する委員（以下「オンライン出席委員」という。）は、現に委員会室にいる状態と同様の環境を確保するため、常に映像と音声の送受信により委員会室の状態を認識しながら通話することができるようにするとともに、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

ア 情報セキュリティ対策を適切に講じること。

イ オンライン出席委員が現にいる場所に当該委員以外の者を入れないこと。

ウ 会議の妨げになる映像や音声が入り込まないようにすること。

(2) オンライン出席委員は、委員会開会予定時刻の 30 分前までに、議会事務局職員との間で通信環境が良好に保たれていることを確認するものとする。

(3) オンラインにより委員会に出席するために必要な経費が生ずる場合は、オンライン出席委員の負担とする。

3 オンライン委員会の開会について

(1) 条例第 12 条の 2 第 2 項の規定により、オンライン委員会を開会すべきと思慮する委員は、原則として、オンラインによる出席を希望する日の 2 日前（市の休日にあたる日は、日数に算入しない。）の正午までに、オンライン委員会開会請求書（様式第 1 号）を委員長に提出しなければならない。

(2) 委員長は、条例第 12 条の 2 第 1 項に該当すると認めるとき、又は前項の請求がやむを得ない事由によるものと認めるときは、オンライン委員会の開会を決定するものとする。

(3) 委員長は、前項の決定をしたときは、委員に対し、直ちにその旨を通知しなければならない。

4 オンラインによる出席の申請について

(1) 条例第 12 条の 2 第 3 項の規定により、オンラインによる出席を希望する委員は、原則として、オンラインによる出席を希望する日の 1 日前（市の休日にあたる日は、日数に算入しない。）の正午までに、オンライン出席申請書（様式第 2 号）を委員長に提出しなければならない。ただし、3（1）による請求書を提出した委員は、当該提出をもってこれに代えるものとする。

(2) 委員長は、前項の申請書を提出した委員の委員会室への参集が困難であると認めるときは、これを許可するものとする。

5 オンライン出席委員について

委員長は、オンラインにより委員会に出席しようとする委員について、本人の映像と音声を確認できる場合に限り、出席委員と認めるものとする。

6 委員長の職務代行について

条例第 14 条第 3 項の規定により、委員長がオンライン出席するときは、委員会室の秩序保持など委員長の職務の一部を他の委員に行わせることができるものとする。

7 オンラインによる出頭若しくは出席について

(1) 条例第 20 条第 2 項及び第 3 項の規定により、委員会への出頭若しくは出席を求められた者が、オンラインによる出頭若しくは出席を希望するときは、原則として、オンラインによる出頭若しくは出席を希望する日の 2 日前（市の休日にあたる日は、日数に算入しない。）の 17 時までに、オンライン出頭若しくは出席申請書（様式第 3 号）を委員長に提出しなければならない。

(2) 委員長は、前項の申請書を提出した者の委員会室への参集が困難であると認めるときは、これを許可するものとする。

8 表決の方法等について

(1) 委員長は、表決を採るときは、オンライン出席委員の可否を挙手により 1 人ずつ確認した後、委員会室に出席している委員の可否を挙手により確認し、オンライン出席委員の可否と合算して多少を認定するものとする。

(2) 委員長は、問題について異議の有無を諮るときは、オンライン出席委員及び委員会室に出席している委員に同時に行うものとする。

(3) 表決宣告の際、映像に映り込んでいないオンライン出席委員は、表決に加わることができない。

9 秩序保持に関する措置について

オンライン出席委員が条例第 67 条第 2 項に規定する状況にあるときは、委員長は、回線の遮断により、映像と音声の送受信を停止する措置を講じることができる。

附 則

この要綱は、令和 年 月 日から施行する。

様式第1号（3（1）関係）

年 月 日

委員会
委員長 様

氏名 _____

オンライン委員会開会請求書

藤沢市議会議会委員会条例第12条の2第2項の規定により、オンラインを利用した委員会を開会することを求めます。

1 開会日

年 月 日

2 理由

様式第2号（4（1）関係）

年 月 日

委員会
委員長 様

氏名 _____

オンライン出席申請書

藤沢市議会議会委員会条例第 12 条の 2 第 3 項の規定により、委員会にオンラインにより出席することの許可を求めます。

1 開会日

年 月 日

2 理由

年 月 日

委員会
委員長 様

氏名（代表者） _____

オンライン出頭若しくは出席申請書

藤沢市議会議会委員会条例第 20 条第 2 項及び第 3 項の規定により、委員会にオンラインにより出頭若しくは出席することの許可を求めます。

1 開会日

年 月 日

2 理由

3 オンラインで参加する者

4 メールアドレス（オンライン参加に必要な情報等の送信先）

5 緊急連絡先（通信環境に不具合が生じた際等の連絡先）

※本申請書に記載いただいた個人情報、委員会へのオンライン出頭若しくは出席の目的以外には使用いたしません。

オンライン委員会開催要綱の策定に向けた今後のスケジュール（案）について

日程	会議名等	内容
9月21日	第5回議会ICT小委員会	藤沢市議会オンラインを利用した委員会開催要綱（素案）を提示
9月29日	—	開催要綱（素案）に対する各会派からの意見等の締め切り
10月5日	第6回議会ICT小委員会	各会派からの意見等により修正を加えた開催要綱（案）の確認 議会運営委員会へ中間報告を行うことを決定
10月7日	議会運営委員会	開催要綱（案）として承認 各種会議において、検証及び試行実施していくことを承認
閉会中	議会ICT小委員会、 議会改革推進会議等	開催要綱（案）に基づき、検証及び試行実施
11月頃	特別委員会	開催要綱（案）に基づき、検証及び試行実施
2月上旬	議会運営委員会	試行結果を踏まえ、開催要綱を承認

議会 I C T 小委員会 議事概要

日 時 令和 3 年 10 月 5 日 (火) 午後 2 時 50 分 開会
 場 所 第 1 議会委員会室
 出 席 者 委員 長 清 水 竜太郎
 副委員 長 松 長 由美絵
 委 員 柳 沢 潤 次 武 藤 正 人
 塚 英 明
 議会運営委員会委員長 井 上 裕 介
 事 務 局 藤本議会事務局 長、村山議会事務局 参事、藤田総務課課
 長補佐、浅上議事課 長、菊地議事課課 長補佐、榮議事課課
 長補佐、八木議事課主査、新井議事課書記、藤井議事課書
 記

内 容

1 ICT を活用した議会運営について

(1) オンライン会議の実施に向けた検討について

- ・オンラインを利用した委員会開催要綱(案)への各会派からの意見として、2 会派(市民クラブ藤沢、藤沢市公明党)から提出があり、意見に対する考え方と、意見を踏まえた開催要綱(案)の修正について、協議した。その結果、修正した開催要綱(案)を、議会運営委員会に中間報告を行うことについて、全委員了承した。
- ・オンライン委員会開催要綱の策定に向けた今後のスケジュール(案)について協議し、今後、各種会議体において、試行実施をしていくこととし、議会運営委員会に中間報告を行うことについて、全委員了承した。

2 その他

(1) その他

- ・茅ヶ崎市議会との意見交換会について、質問項目等が届いたため、当日までに内容の確認を行うこととした。
 参加議員との調整により、意見交換の開催日時は 10 月 18 日(月)午後 3 時 30 分を予定していたが、衆議院議員選挙の公示日が翌日の 10 月 19 日(火)となったことから、改めて日程を調整することとした。

(2) 今後の予定

次回の会議は、11 月 2 日(火)午前中にオンラインで開催することとした。

以 上

藤沢市議会オンラインを利用した委員会開催要綱への各会派からの意見

【市民クラブ藤沢】

1 趣旨について

災害時を想定しているのであれば、その旨を明記したほうが良いのではないかと。テレワークを推進しているのであれば、柔軟性を持つことも検討するべきでないか。

⇒ 委員会条例第 12 条の 2 において、大規模な災害等の発生等によることを規定していることから、ここでは条文の引用を記載することとし、改めて明記はしておりません。DX の視点を踏まえたオンライン会議のさらなる推進については、今後の課題として整理していく必要があるものと考えています。

＜藤沢市議会委員会条例 抜粋＞

第 12 条の 2 委員長は、大規模な災害等の発生等により委員会の開会場所への参集が困難である等、特に必要があると認めるときは、映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができる方法(以下「オンライン」という。)を利用した委員会を開会することができる。

2 オンライン出席委員の責務について

(1) 画面の背景を独自のものを作成し、統一にすること。

⇒ 画面背景の設定については、開催要綱ではなく、より詳細な運用マニュアル(申し合わせ事項等)の検討において、必要に応じて整理していくものと考えています。

(2) 情報セキュリティ対策を適切に講じること、通信環境が良好にするためには必要な経費がかかりますので、オンライン出席委員の負担は公費で対応すべきである。

⇒ 基本的には貸与タブレット端末のセルラー回線による通信を使用いただくことを想定しています。なお、個人 PC を使用する場合は、オンライン会議に出席した際の通信費用と、その他使用時における通信費用との切り分けが難しいことから、公費負担での対応は難しいと考えています。

(3) 30分前の確認は必要であるが、入室も明記したほうがよい。

⇒ 通信環境が良好に保たれていることの確認として、入室を確認することも含まれていると考えていますが、開催要綱ではなく、より詳細な運用マニュアル(申し合わせ事項等)の検討において、整理していくものと考えています。

(4) 「イ オンライン出席委員が現にいる場所に当該委員以外の者を入れな
いこと。」は難しいと思いますし、ダメな理由はなんですか。

⇒ 会議規則第103条において、原則として、議員と出席を求められた者と従事職員を除き、議場に入ることを制限しています。オンライン会議においても、委員が第三者の影響を受けずに審査や表決を行うことができる静謐な環境が必要です。なお、災害時に避難所等からオンライン参加をする場合においては、間仕切りがある場所や、他者が入り込めない空間などから参加する必要があるものと考えます。

4 オンラインによる出席の申請について

災害時の対応なのであれば、事務手続きは簡素であり、直前的な対応も検討
するべき

⇒ 原則としては要綱に記載の手続きを想定していますが、緊急を要する場合等の対応を踏まえて、要綱3(1)・4(1)・7(1)を追加修正しています。

5 オンライン出席委員について

本人の確認をどうやって図るのか。

⇒ 映像と音声により一定の本人確認を行えることが担保されているものと認識しています。なお、疑義が生じた場合には、問いかけ等を介して、現に本人が出席していることを確認するなどの対応を考えています。

8 表決の方法等について

(1) 挙手にかんしては、手なのかボタンなのか。

(2) 発声に対する決まりはどうなるのか。

⇒ 表決においては委員本人の明確な意思を確認する必要があることから、オンライン会議においても委員会条例第49条第3項に基づき、挙手によるものとしております。発声については、一時的にオンラインでの音声に不具合が生じることも考えられることから、音声の併用等は想定しておりません。

<藤沢市議会委員会条例 抜粋>

第49条

3 委員長は、表決を採るときは、問題を可とする委員を挙手させ、挙手の委員の多少を認定して可否の結果を宣告する。

(3) 会議室での映像はどうなるのか。

⇒ 今後の試行結果等を踏まえ、開催要綱ではなく、より詳細な運用マニュアル(申し合わせ事項等)の検討において、整理していくものと考えています。

(4) 映像に映り込めない場合があったりすることも想定するべきでないか。

⇒ 表決においては委員本人の明確な意思を確認する必要があることから、オンライン会議においては委員会条例第47条において、映像に映り込んでいない委員は表決に加わることはできないこととしております。

<藤沢市議会委員会条例 抜粋>

第47条 表決の際、委員会室にいない委員(オンラインによる出席をしている委員については、その者が送信する映像に映り込んでいない委員)は、表決に加わることができない。

【藤沢市公明党】

1 委員の2日前の「委員会開会請求書」の提出、オンラインによる出席を希望する委員の「オンライン出席申請書の1日前の委員長提出、説明のため出席を求められた者の期限について検討が必要ではないか？(緊急参集もあるのではないか)

⇒ 原則としては要綱に記載の手続きを想定していますが、緊急を要する場合等の対応を踏まえて、要綱3(1)・4(1)・7(1)を追加修正しています。

2 市側のオンライン参加については要綱にないがどうするのか

⇒ 市側の出席の申請については、要綱7(1)において規定しています。それ以外に市側の参加についての細かい規定はしていませんが、今後の試行結果を踏まえ、開催要綱ではなく、より詳細な運用マニュアル(申し合わせ事項等)の検討において、整理していくものと考えています。

3 災害対応で検討しているがコロナ対応(3密回避)などもあり、もっと広くオンライン議会を進めるよう検討すべきではないか？(各委員会も)

⇒ コロナ等の感染症による場合も災害発生時と同様に捉え、オンライン会議の対象になります。DXの視点を踏まえたオンライン会議のさらなる推進については、今後の課題として整理していく必要があるものと考えています。

藤沢市議会オンラインを利用した委員会開催要綱 (案)

1 趣旨について

藤沢市議会委員会条例（以下「条例」という。）第 12 条の 2 第 1 項の規定による映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができる方法を利用した委員会（以下「オンライン委員会」という。）の開催に関し、必要な事項を定める。

2 オンライン出席委員の責務について

(1) オンラインにより委員会に出席する委員（以下「オンライン出席委員」という。）は、現に委員会室にいる状態と同様の環境を確保するため、常に映像と音声の送受信により委員会室の状態を認識しながら通話することができるようにするとともに、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

ア 情報セキュリティ対策を適切に講じること。

イ オンライン出席委員が現にいる場所に当該委員以外の者を入れないこと。

ウ 会議の妨げになる映像や音声が入り込まないようにすること。

(2) オンライン出席委員は、委員会開会予定時刻の 30 分前までに、議会事務局職員との間で通信環境が良好に保たれていることを確認するものとする。

(3) オンラインにより委員会に出席するために必要な経費が生ずる場合は、オンライン出席委員の負担とする。

3 オンライン委員会の開会について

(1) 条例第 12 条の 2 第 2 項の規定により、オンライン委員会を開会すべきと思慮する委員は、~~原則として、~~オンラインによる出席を希望する日の 2 日前（市の休日にあたる日は、日数に算入しない。）の正午までに、オンライン委員会開会請求書（様式第 1 号）を委員長に提出しなければならない。ただし、委員長が特に認める場合は、この限りでない。

(2) 委員長は、条例第 12 条の 2 第 1 項に該当すると認めるとき、又は前項の請求がやむを得ない事由によるものと認めるときは、オンライン委員会の開会を決定するものとする。

(3) 委員長は、前項の決定をしたときは、委員に対し、直ちにその旨を通知しなければならない。

4 オンラインによる出席の申請について

(1) 条例第 12 条の 2 第 3 項の規定により、オンラインによる出席を希望する委員は、~~原則として、~~オンラインによる出席を希望する日の 1 日前（市の休日にあたる日は、日数に算入しない。）の正午までに、オンライン出席申請書（様式第 2 号）を委員長に提出しなければならない。ただし、ただし、委員長が特に認める場合は、この限りでない。また、3 (1) による請求書を提出した委員は、

当該提出をもってこれに代えるものとする。

(2) 委員長は、前項の申請書を提出した委員の委員会室への参集が困難であると認めるときは、これを許可するものとする。

5 オンライン出席委員について

委員長は、オンラインにより委員会に出席しようとする委員について、本人の映像と音声を確認できる場合に限り、出席委員と認めるものとする。

6 委員長の職務代行について

条例第 14 条第 3 項の規定により、委員長がオンライン出席するときは、委員会室の秩序保持など委員長の職務の一部を他の委員に行わせることができるものとする。

7 オンラインによる出頭若しくは出席について

(1) 条例第 20 条第 2 項及び第 3 項の規定により、委員会への出頭若しくは出席を求められた者が、オンラインによる出頭若しくは出席を希望するときは、原則として、オンラインによる出頭若しくは出席を希望する日の 2 日前（市の休日にあたる日は、日数に算入しない。）の 17 時までに、オンライン出頭若しくは出席申請書（様式第 3 号）を委員長に提出しなければならない。ただし、委員長が特に認める場合は、この限りでない。

(2) 委員長は、前項の申請書を提出した者の委員会室への参集が困難であると認めるときは、これを許可するものとする。

8 表決の方法等について

(1) 委員長は、表決を採るときは、オンライン出席委員の可否を挙手により 1 人ずつ確認した後、委員会室に出席している委員の可否を挙手により確認し、オンライン出席委員の可否と合算して多少を認定するものとする。

(2) 委員長は、問題について異議の有無を諮るときは、オンライン出席委員及び委員会室に出席している委員に同時に行うものとする。

(3) 表決宣告の際、映像に映り込んでいないオンライン出席委員は、表決に加わることができない。

9 秩序保持に関する措置について

オンライン出席委員が条例第 67 条第 2 項に規定する状況にあるときは、委員長は、回線の遮断により、映像と音声の送受信を停止する措置を講じることができる。

附 則

この要綱は、令和 年 月 日から施行する。

様式第1号（3（1）関係）

年 月 日

委員会
委員長 様

氏名 _____

オンライン委員会開会請求書

藤沢市議会議会委員会条例第12条の2第2項の規定により、オンラインを利用した委員会を開会することを求めます。

1 開会日

年 月 日

2 理由

様式第2号（4（1）関係）

年 月 日

委員会
委員長 様

氏名 _____

オンライン出席申請書

藤沢市議会議会委員会条例第12条の2第3項の規定により、委員会にオンラインにより出席することの許可を求めます。

1 開会日

年 月 日

2 理由

年 月 日

委員会
委員長 様

氏名（代表者） _____

オンライン出頭若しくは出席申請書

藤沢市議会議会委員会条例第20条第2項及び第3項の規定により、委員会にオンラインにより出頭若しくは出席することの許可を求めます。

1 開会日

年 月 日

2 理由

3 オンラインで参加する者

4 メールアドレス（オンライン参加に必要な情報等の送信先）

5 緊急連絡先（通信環境に不具合が生じた際等の連絡先）

※本申請書に記載いただいた個人情報、委員会へのオンライン出頭若しくは出席の目的以外には使用いたしません。

オンライン委員会開催要綱の策定に向けた今後のスケジュール（案）について

日程	会議名等	内容
9月21日	第5回議会ICT小委員会	藤沢市議会オンラインを利用した委員会開催要綱（素案）を提示
9月29日	—	開催要綱（素案）に対する各会派からの意見等の締め切り
10月5日	第6回議会ICT小委員会	各会派からの意見等により修正を加えた開催要綱（案）の確認 議会運営委員会へ中間報告を行うことを決定
10月7日	議会運営委員会	開催要綱（案）として承認 各種会議において、検証及び試行実施していくことを承認
閉会中	議会ICT小委員会、 議会改革推進会議等	開催要綱（案）に基づき、検証及び試行実施
11月頃	特別委員会	開催要綱（案）に基づき、検証及び試行実施
2月上旬	議会運営委員会	試行結果を踏まえ、開催要綱を承認

議会 ICT 小委員会 議事概要

日	時	令和 3 年 11 月 2 日 (火)	午前 10 時 35 分	開会
場	所	第 1 議会委員会室		
出	席	委員 長	清 水 竜太郎	
		副委員 長	松 長 由美絵	
		委 員	柳 沢 潤 次	武 藤 正 人
			堺 英 明	
		議会運営委員会委員長	井 上 裕 介	
		委員外議員	味 村 耕太郎	
		事 務 局	藤本議会事務局長、村山議会事務局参事、藤田総務課課長補佐、浅上議事課長、菊地議事課課長補佐、榮議事課課長補佐、八木議事課主査、新井議事課書記、藤井議事課書記	

内 容

1 ICT を活用した議会運営について

(1) オンライン会議の実施に向けた検討について

- ・オンライン特別委員会の試行に当たり、各会派からの意見を踏まえ、留意事項を案としてまとめ、その内容について確認した。
- ・オンライン ICT 小委員会において、委員会のデモンストレーションを実施した。
- ・オンライン特別委員会の際は、正副委員長と各会派 1 名の委員が委員会室から出席し、その他の委員は開会時からオンラインでの出席とすることを確認した。

(2) タブレット端末、会派控室 PC 及びプリンタの更新について

- ・タブレット端末や会派控室 PC・プリンタの更新について、これまでの検討状況を整理し、今後のスケジュールと併せて提示し、協議した。
- ・主な意見として、ハード・ソフト・ネットワークがある中で、機種等を比較して、選定を進めていくべきという意見や、今期中に具体的に何をどこまで検討していくのか、スケジュールを整理する必要があるという意見があり、必要性を確認した。
- ・その結果、検討を進めていくために令和 3 年度中に整理すべき課題とスケジュールを改めて整理して提示することとした。

2 その他

(1) その他

- ・茅ヶ崎市議会との意見交換会について、11 月 12 日 (金) 午後 2 時からオンライン開催することとし、参加者は、ICT 小委員会委員・オブザーバー(井上議運委員長)・佐賀議長・歴代 ICT 小委員会委員長・ICT 検討部会部会長(友田議員、大矢議員、塚本議員、北橋議員)の計 11 人となることを確認した。
- ・11 月 25 日の藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会の試行実施について、県内の市議会事務局や記者クラブへ情報提供を行う旨について確認した。あわせて茅ヶ崎市議会との意見交換会においてお知らせすることを確認した。

(2) 今後の予定

次回の会議は、12 月 8 日 (水) の審査議運開催日に開催することとした。

以 上

藤沢市議会オンラインを利用した委員会試行における留意事項 (案)

今回の試行に当たり、オンライン委員会の様々な検証を行うために、次の2つのパターンで開催し、実現に向けた最適な方法を見出していくものとします。

<オンライン委員会の開催パターン (2パターン) >

パターンⅠ 一部オンライン併用型 … 一部 (少人数) のオンライン出席者のみ機器を使用

- ・ 大多数の委員及び市側職員等が招集場所に集まることができる場合
- ・ オンライン出席する委員及び市側職員等のみオンライン機器を使用
- ・ インターネット中継は、既存の議会中継システムにより配信

◆ 試行する委員会

令和3年11月22日 行政改革等特別委員会

令和3年11月25日 藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会

パターンⅡ 全オンライン型 … 全員がオンライン機器を使用

- ・ 大多数の委員及び市側職員等が招集場所に集まることができない場合
- ・ 招集場所に集まる委員も含め、全出席者がオンライン機器を使用
- ・ インターネット中継は、オンライン会議システムの映像・音声を YouTube により配信

◆ 試行する委員会

令和3年11月18日 災害対策等特別委員会

※ 全オンライン型において、招集場所 (第1議会委員会室) に集まる委員についても、オンライン機器を使用いただきますので、貸与タブレット端末・イヤホンを持参ください。

<オンライン委員会の開催方法>

1 開会前までの準備

- (1) 今回の試行において、オンラインによる出席を希望する委員は、オンラインによる出席を希望する日の1日前 (市の休日にあたる日は、日数に算入しない。) の正午までに、オンライン出席申請書 (様式第2号) を、議会事務局を通じて委員長に提出することとする。
- (2) 今回の試行において、委員会への出頭若しくは出席を求められた者が、オンラインによる出頭若しくは出席を希望するときは、オンラインによる出頭若しくは出席を希望する日の2日前 (市の休日にあたる日は、日数に算入しない。) の17時までに、オンライン出頭若しくは出席申請書 (様式第3号) を、議会事務局を通じて委員長に提出することとする。
- (3) オンライン出席委員は、会議前日までに、使用機器の整備や使用するオンライン会議システム等のアプリケーションのアップデートを行うとともに、機器操作の習熟に努めるものとする。
また、急な停電等に備え、使用機器の充電や予備電源を確保する。
- (4) オンライン出席委員は、常に映像と音声の送受信により招集場所の状態を認識しながら通話することができるように、安定した通信環境を確保する。

- (5) オンライン会議システムへのログイン方法は、次のいずれかとする。
- ア 議会事務局は、会議前日の17時までに、オンライン会議室のURL・ミーティングID・パスワードを、オンライン出席する委員及び市側職員等にメールにて送信し、これらを使用してログインする。
 - イ 議会事務局は、会議前日の17時までに、文書共有システムの会議室にオンライン会議室へのログイン用リンクをアップロードし、これを使用してログインする。
- (6) 委員は、原則として委員会開会予定時刻の1時間前から30分前までの間に、オンライン会議システムに入室し、議会事務局職員との間で通信環境が良好に保たれていることを確認する。その後、開会まで入室を維持した状態を保つこととする。
- また、文書共有システムも開会前までに起動するものとする。
- (7) 市側職員等は、原則として委員会開会予定時刻の1時間前から30分前までの間に、オンライン会議システムに入室し、議会事務局職員との間で通信環境が良好に保たれていることを確認する。会議の日程又は審査区分が複数ある場合は、最初の日程又は審査区分に出席する市側職員等は、入室を維持した状態を保つこととし、その他の市側職員等は一旦退室することとする。
- なお、全オンライン型で開催する場合は、原則として、全委員が入室した後に、市側職員等は一旦退室し、再度速やかに入室することとする。(オンライン会議システムの画面に、委員が優先的に画面表示されるようにするため。)
- (8) 会議の日程又は審査区分が複数ある場合は、職員の入替時に休憩を取り、次の日程又は審査区分に出席する市側職員等は、休憩の間にオンライン会議システムに入室することとする。
- (9) オンライン会議システムの画面の背景は、委員はバーチャル背景として委員長が予め指定した画像を使用し、市側職員はバーチャル背景を使用しないこととする。

2 開催中の対応

- (1) オンライン出席する委員及び市側職員等は、オンライン会議システムのマイクを発声時のみオンにすることとし、それ以外のときはミュートにすることとする。
- (2) 全オンライン型で開催する場合において、委員会室から出席する委員は、イヤホンを使用することとする。
- (3) オンライン出席委員が発言あるいは表決をしようとするとき又は現にしている途中において、通信環境や使用機器の不具合等により、オンライン出席委員の映像及び音声は明確に判断できないときは、委員長は休憩し、復旧を待って会議を再開することとする。
- ただし、速やかに確認及び復旧を行うことができないときは、会議に諮って議事を進めることができることとする。この場合において、発言している途中であったときは、次の委員に発言させることとし、当該質疑あるいは討論等のうちに不具合等を生じたオンライン出席委員の通信環境が改善された場合は、改めて発言を行わせるものとする。
- (4) オンライン出席委員が離席をするときは、オンライン会議システムの入室を維持した状態を保ち、画面表示をオフにすることとする。
- (5) オンライン出席する市側職員等は、会議が開会又は再開をする際は画面表示をオンにし、委員長が出席している市側職員等を確認した後、委員長の発言に従い画面

表示をオフにすることとする。その後、オンライン出席する市側職員等は、発言をしようとする際に、画面表示をオンにすることとする。（オンライン会議システムの画面に、発言をしようとする市側職員等のみが画面表示されるようにするため。）

- (6) オンライン出席する市側職員等が発言しようとする際は、発言者の所属、役職及び氏名を発声して挙手し、委員長から指名された後に、発言するものとする。
- (7) 委員長は、表決を採るときは、オンライン出席委員の可否を挙手により1人ずつ確認するにあたり、必要に応じて音声等を併用して、挙手か否かを確認するものとする。

なお、今回の試行は特別委員会での開催であることから、表決を採る場面の想定がないため、委員会閉会後に模擬採決を行うことにより検証することとする。

3 服務規律

- (1) オンライン出席委員は、原則として招集場所での出席時と同様の服装とし、委員が明確に映像に映り込むようにしなければならない。
- (2) オンライン出席委員は、第三者の影響を受けずに審査や表決を行うことができるよう、静謐な環境に配慮しなければならない。なお、災害時に避難所等からオンライン出席をする場合においては、間仕切りがある場所や、他者が入り込めない空間などから出席するよう配慮するものとする。
- (3) 委員長は、オンライン出席委員について現に本人が出席しているか疑義が生じた場合は、問いかけ等を介して確認するものとする。

4 その他

- (1) 全オンライン型で開催するときは、傍聴対応とともにそれに代わる対応として、原則として、議会議場に当該委員会の中継映像を見ることができる環境を設けるものとする。
- (2) 一部オンライン併用型で開催するときは、通常の商品委員会開催時に配信する委員出席者全体及び市側出席者全体の映像に、オンライン出席委員及び市側職員等のオンライン会議システムの映像を映し、インターネット中継で配信するものとする。
- (3) 上記のほか、オンラインを利用した委員会を進行するにあたり必要な事項は、委員長が必要により会議に諮って決定することとする。

令和 3 年度議会 I C T 小委員会における
タブレット端末・会派 P C ・プリンタに係る検討経過について

1 タブレット端末の更新について

- 6 月 1 7 日 (第 1 回) 貸与タブレット端末の更新に向けて、関連する I C T 環境の整備等を含めた意見についてのアンケートを配付
- 7 月 9 日 (第 2 回) アンケート結果を確認、協議
その結果、①再レンタル ②最新機種に変更、を会派に持ち帰る
- 7 月 2 8 日 (第 3 回) 各会派の意見を確認、協議
その結果、再レンタルにより 2 年間継続使用すること、
その間に、課題整理して機種等を検討することを決定

2 会派控室 P C ・プリンタの更新について

- 7 月 9 日 (第 2 回) 再リースや更新にかかる費用面を比較
会派 P C の必要有無についてのアンケートを配付
- 7 月 2 8 日 (第 3 回) アンケート結果 (必要有との意見が多数) を確認、協議
全議員での共用設置等の意見が提案される
- 8 月 2 6 日 (第 4 回) 会派 P C の設置方法として、
①各会派 1 台設置、②数台を共有設置、③会派 P C を設置しない、
について比較検討し、会派に持ち帰る (後日、アンケートを配付)
- 9 月 2 1 日 (第 5 回) アンケート結果を確認、協議
その結果、再リースする方向性を確認
保守契約や再リース期間については、今後検討することを確認

3 ネットワークについて

- 7 月 9 日 (第 2 回) 会派控室 Wi-Fi 環境新設の必要有無についてのアンケートを配付
- 7 月 2 8 日 (第 3 回) アンケート結果を確認、協議
その結果、現時点では、会派控室への Wi-Fi 環境新設は必要なし
との意見が殆どであることを確認

令和3年度議会ICT小委員会におけるタブレット端末、会派PC・プリンタ、ネットワークに係る検討スケジュール（案）（令和3年11月2日時点）

資料4番

	利用目的	現行台数	今後のスケジュール													
			令和3年		令和4年				令和5年				令和6年～			
			10月	12月	1月	3月	6月	12月	1月	3月	4月	5月	7月	8月	9月	10月
			令和3年度			令和4年度				令和5年度				令和6年度		
タブレット端末	① 議案書や委員会報告案件資料等のペーパーレス化 ② 議会関連の情報伝達の迅速化 ③ 議会関連の情報の共有化 ④ 文書管理の効率化及び議会運営の効率化 ⑤ オンライン会議での活用 ⑥ 災害時の活用	38 (うち2台予備)	<p>再レンタル（2年間、R4/1/10～R6/1/9）</p> <p>◆R4年度予算要求</p> <p>◆R5年度予算要求</p> <p>◆改選 ◆機種 ◆仕様書 ◆参考 ◆見積 の選定 の決定 見積書 合わせ の收受</p> <p>【確認した内容】 ・再レンタルにより2年間継続使用し、その間に課題整理して機種等を検討することを決定（7/28 ICT小委員会）</p> <p>【検討課題】 ・タブレット端末にどのような機能を求めるのか、検討が必要 ・令和6年1月の更新に向け、令和3・4年度中に機種を選定し、仕様書(案)を決定</p>													
会派控室 PC・プリンタ	① 情報の迅速な収集や調査活動 ② 議会資料作成 ③ 職員とのメール及びUSBを用いた資料のやりとり ④ 市民とのメールのやりとり及び来庁時にパソコンを用いた説明 ⑤ 政務活動費資料作成 ⑥ タブレット端末資料の出力	10	<p>再リース（R5/1/1～R5/4/30）</p> <p>再リース（R5/1/1～R5/12/31）</p> <p>新規契約（R5/5/1～R10/4/30）</p> <p>◆R4年度予算要求</p> <p>◆R5年度予算要求</p> <p>【保守なし】 月額5,000円×4か月×1.1 = 22,000円(税込)</p> <p>【保守あり】 月額152,000円×4か月×1.1 = 668,800円(税込)</p> <p>【保守なし】 月額5,000円×12か月×1.1 = 66,000円(税込)</p> <p>【保守あり】 月額54,000円×12か月×1.1 = 712,800円(税込)</p> <p>【確認した内容】 ・現行の会派PC・プリンタを再リースする方向性を確認 ・保守契約や再リース期間については、今後検討（9/21 ICT小委員会）</p> <p>【検討課題】 ・各会派に1台ずつ設置するか、共用とするか、個人PCの対応等として会派PCを設置しないかを検討 ・再リース後の新規契約に向け、令和3・4年度中に仕様書(案)を決定</p>													
ネットワーク	① 議会Wi-Fiを設置し、タブレット端末、会派控室PC・プリンタを接続して利用 ・管財課にて庁舎移転時に設置（平成30年1月使用開始）	25 (アクセスポイント)	<p>【検討課題】 ・会派PC・プリンタ・タブレット端末等の検討に伴い、議会Wi-Fiの増強、会派ごとのWi-Fi整備、タブレット端末通信増強等を検討</p>													

令和3年度藤沢市議会ICT小委員会におけるタブレット端末、会派PC・プリンタ、ネットワークに係る検討経過 及び 検討スケジュール 一覧表

資料 5 番

令和3年度	6月17日 第1回	7月9日 第2回	7月28日 第3回	8月26日 第4回	9月21日 第5回	10月5日 第6回	11月2日 第7回	12月 第8回	1月 第9回	2月 第10回	3月 第11回
タブレット端末の更新について	諮問事項（前期からの申し送り事項）の確認	・タブレット端末更新に向けてICT環境の整備等に関するアンケート結果を確認 ・各会派に持ち帰り協議 ①再レンタルするか ②最新機種に変更するか	・再レンタル又は最新機種変更について、各会派での検討結果を確認 ・再レンタルにより2年間継続使用し、その間に課題整理して機種等を検討することを決定				・今年度における検討状況を整理し、今後のスケジュールと併せて提示	・タブレット端末にどのような機能を求めるのか、各会派にアンケートを実施	・アンケート結果に基づき、タブレットPCやノートPC等(iPad、Surface、Chromebook等)の種別を検討	検討結果を申し送り事項としてまとめる	今期報告書（次期への申し送り事項）の確認
会派控室PC・プリンタの更新について		・会派PCの必要有無についてアンケートを配付 ・再リースや更新にかかる費用面を比較	・会派PCの必要有無についてアンケート結果を確認 ・全議員での共用設置等の意見が提案される ・委員長において費用面等を整理し、協議することを確認	・会派PC設置方法として、 ①各会派に1台設置 ②数台を共有設置 ③会派PCを設置しないを比較検討 ・各会派に持ち帰り協議することを確認	・会派PC・プリンタ設置希望台数アンケート結果を確認 ・現行の会派PC・プリンタを再リースする方向性を確認 ・保守契約や再リース期間は今後検討する ・これまでの検討状況を整理し、今後のスケジュールと併せて提示し、検討することを確認		・今年度における検討状況を整理し、今後のスケジュールと併せて提示 ・保守契約の有無と、再リース期間(4か月または12か月など)を協議し、決定	・各会派に1台ずつ設置するか、共用とするか、又は個人PCの対応として会派PC自体設置しないかを検討			
ネットワークについて		・会派控室にWi-Fi環境新設の必要有無についてアンケートを配付	・会派控室にWi-Fi環境新設の必要有無についてのアンケート結果を確認 ・現時点では、Wi-Fi環境新設は必要なしとの意見が殆どであることを確認		・会派PC・プリンタ・タブレット端末等の検討に伴い、ネットワークを検討することを確認		・今年度における検討状況を整理し、今後のスケジュールと併せて提示	・アンケート結果に基づき、議会Wi-Fiの増強、各会派のWi-Fi整備、タブレット端末通信増強等を検討			
文書共有システムの更新について								・アンケート結果に基づき、文書共有システムやグループウェア等の種別を検討			

令和4年度 タブレット端末、会派PC・プリンタ、ネットワークに係る検討スケジュール 一覧表

令和4年度	4・5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
タブレット端末の更新について	令和3年度の検討結果を確認		・機種の選定 ・スペックの検討		・契約方法の検討 ・費用負担の整理			・仕様書(案)の検討		・仕様書(案)の決定	令和5年度に向けた検討結果の整理
会派控室PC・プリンタの更新について			・機種の選定 ・スペックの検討		・契約方法の検討 ・費用負担の整理			・仕様書(案)の検討		・仕様書(案)の決定	
ネットワークについて			・ネットワークの容量など詳細の検討		・契約方法の検討 ・費用負担の整理			・仕様書(案)の検討		仕様書(案)の決定	
文書共有システムの更新について			・システムの比較検討		(必要に応じてシステムベンダーによるプレゼンテーションを実施)	・システムの選定			・仕様書(案)の検討		

令和 3 年度中に整理すべき課題について

タブレット端末及び会派 PC・プリンタについて、当面、再リースとすることとしたことから、今後の ICT 機器に係る検討を来年度を含め十分な協議を図ることとしたことを受け、今年度確認すべき課題を整理したもの。

1 タブレット端末の更新について

再レンタルを 2 年間継続（令和 6 年 1 月 9 日まで）とし、課題整理を行ったうえで機種等を検討する（確認済）

2 会派控室 PC・プリンタの更新について

当面、再リースとする（確認済）

<課題>

（1）再リースの期間をどうするか？

案 1）令和 5 年 4 月までの 4 か月間とする

案 2）令和 5 年 12 月までの 12 か月間とする

※案 1 の場合は、改選後の委員の意見は反映できない。

案 2 の場合は、改選後の委員の意見を反映させる。

（2）保守契約をどうするか？

案 1）保守契約をつけない 月額 5,000 円

案 2）保守契約をつける 月額 152,000 円… 4 か月の場合

月額 54,000 円… 12 か月間の場合

※案 1 は、安価であるが、故障等の場合には自己対応となる。したがって故障の際には、現在保有する機器を活用し対応する。それを基本として、必要に応じて自費修理を行う。

案 2 は、保守の問題はないが高価。

3 ネットワークについて

<課題>

会派控室へのWi-Fi環境の設置の有無について、どうするか？

※各会派へのアンケートの結果、会派控室へのWi-Fi環境の新設は必要なしとの意見が殆どであった。

4 今後の検討スケジュールについて

<課題>

今後の検討の概略のスケジュールを決定する。

※別添資料4の検討スケジュール（案）について固めていく。

5 今後の検討の進め方について

<課題>

今後の検討の進め方の基本方針を決定する。

案1) タブレット端末にどのような機能を持たせるのか、然るべき時期に改めて各会派にアンケートを実施する。

アンケート結果を踏まえた、タブレット端末の方向性に基づき、タブレット端末、会派PC・プリンタ、ネットワーク等について、一体的に協議を進めていく。

案2) タブレット端末、会派PC・プリンタ等の扱いについて、個々の課題として、それぞれ検討を進める。

議会 I C T 小委員会 議事概要

日	時	令和 3 年 12 月 8 日 (水)	午後 1 時 30 分	開会
場	所	第 1 議会委員会室		
出	席	委員 長	清 水 竜太郎	
		副委員 長	松 長 由美絵	
		委 員	柳 沢 潤 次	武 藤 正 人
			堺 英 明	
		議会運営委員会委員長	井 上 裕 介	
		事 務 局	藤本議会事務局長、村山議会事務局参事、藤田総務課課長補佐、浅上議事課長、菊地議事課課長補佐、榮議事課課長補佐、八木議事課主査、新井議事課書記、藤井議事課書記	

内 容

1 ICT を活用した議会運営について

(1) オンライン特別委員会の施行実施の結果について

- ・オンライン委員会の試行実施アンケートについて、各会派の回答を確認した。
- ・オンライン委員会開催要綱の策定に向けた今後のスケジュール (案) について提示し、協議した。
- ・アンケートの意見を、正副委員長において開催要綱 (案) や留意事項 (案) に反映させ、たたき台として作成したものを後日委員へメールし、内容に対する意見があれば、12 月 28 日 (火) までに事務局に伝えることとした。
- ・その意見を踏まえた修正案を 1 月上旬までに委員へ送付し、次回の委員会で確認することとした。

(2) タブレット端末、会派控室 P C 及びプリンタの更新について

- ・タブレット端末や会派控室 P C ・プリンタの更新について、令和 3 年度中に整理すべき課題として、今後のスケジュールを改めて提示し、協議した。
- ・委員より、次期委員へ引き継ぐための検討材料を整理すべきであり、ハード・ソフトにおいて各会派が求める機能等を内容に優先順位をつけて聞き取ることが必要であるといった意見があった。また、ハード面から決めるべきとする意見がある一方で、ソフト面から決めるべきとする意見や、現状維持でしばらく進め習熟度を図った方がいいなどの意見があった。さらに、今期でどこまで決めるかのスケジュールを示し、来期の委員会のスケジュールを整理することが必要であるとの意見があった。
- ・検討を進めていくために、令和 3 年度及び 4 年度のスケジュールや各会派の要望を聞き取る調査が必要であることを確認したが、まずは現状における課題整理を行い、提示していくこととなった。

2 議会 W i - F i のパスワード変更について

- ・議会 W i - F i のパスワード変更について各委員から意見を伺った。
- ・委員より、セキュリティ面から必要であることは理解できるが、政務活動費からも支出しており議員活動もあることから、この場で判断はできないという意見や、市側の変更に合わせて時期でいいのではないかという意見があり、意見の一致を見なかった。

2 その他

(1) その他

- ・小田原市議会タブレット導入検討プロジェクトチームの視察「タブレット端末の導入について」について、令和4年1月12日（水）午後から調整しており、出席者は正副委員長、佐賀議長、歴代 ICT 小委員会委員長・ICT 検討部会部会長（友田議員、大矢議員、塚本議員、北橋議員）とし、来訪の視察であるため、委員及び井上議運委員長の出席は見合わせることを確認した。
- ・試行実施したオンライン委員会について、全国市議会議長会事務局を通じて総務省行政課から視察「オンライン委員会の実施について」について、令和4年1月中旬で調整しており、出席者は正副委員長、事務局で予定していることを確認した。

(2) 今後の予定

次回の会議は、令和4年1月中下旬以降に開催することとした。

以 上

オンライン委員会の試行実施アンケート

会派名（ 民主・無所属クラブ ）

1 1月に3特別委員会にて施行実施した「オンライン委員会」について今後検証を進めていくため、各項目に対するお気づきの点や、ご意見・ご感想等がございましたら記入をお願いします。

1、委員会の開会・出席等に関する事務手続きについて

（参照箇所：開催要綱（案）の3番、4番、7番について）

- ・リモートの委員が席を離れるときは委員長か事務局に報告した方がいい。

2、委員会開催中の対応について（参照箇所：留意事項（案）について）

（例：服装、背景、場所・環境等）

- ・リモート背景が見えにくい。
- ・服装の規定も必要か。

3、表決の方法等について（参照箇所：開催要綱（案）の8番について）

- ・特になし。

4、その他、ご意見等をご記載ください。

- ・Zoomを開いている間は資料が見れなくなる。

12 / 7（火）正午までに事務局までご提出ください。

オンライン委員会の試行実施アンケート

会派名（ 市民クラブ藤沢 ）

1 1月に3特別委員会にて施行実施した「オンライン委員会」について今後検証を進めていくため、各項目に対するお気づきの点や、ご意見・ご感想等がございましたら記入をお願いします。

1、委員会の開会・出席等に関する事務手続きについて

（参照箇所：開催要綱（案）の3番、4番、7番について）

- ・オンライン出席の場合は当日でも対応できるようにすべきではないか。（本当の緊急時を想定）
- ・出席状況を確認する必要があります。（ネット環境、周辺状況、体調等）
- ・途中退室の場合の出欠の取り扱いの整理
- ・服装規程、き章について

2、委員会開催中の対応について（参照箇所：留意事項（案）について）

（例：服装、背景、場所・環境等）

- ・職員側の映像(ビデオ)を常に映した方がよい。（相手が見えない質疑はやりにくい）
- ・音声、音量の質の向上
- ・背景・名前の表示などの統一化
- ・チャット機能の活用
- ・委員会室とオンラインのハイブリットの場合に、委員会室の職員との質疑がやりにくい。全体映像で見にくい。

3、表決の方法等について（参照箇所：開催要綱（案）の8番について）

- ・表決は挙手のアプリがあるので使ってはどうか。
- ・挙手ボタンの活用の検証
- ・反対のみの挙手制

4、その他、ご意見等をご記載ください。

- ・マイクを用意するなど音声を聞き取りやすくする必要がある。
- ・感染症対策なのであれば職員も個別に入室した方がよいと思う。
- ・オンライン出席の場合の必要経費を事前に想定し、その必要性を議論することが大事だと思う。
- ・オンラインもしくはハイブリッド開催の理由を災害時以外にもできると良いと思う。

12 / 7（火）正午までに事務局までご提出ください。

オンライン委員会の試行実施アンケート

会派名（ ふじさわ湘風会 ）

1 1月に3特別委員会にて施行実施した「オンライン委員会」について今後検証を進めていくため、各項目に対するお気づきの点や、ご意見・ご感想等がございましたら記入をお願いします。

1、委員会の開会・出席等に関する事務手続きについて

（参照箇所：開催要綱（案）の3番、4番、7番について）

- ・オンライン出席に要する提出書面を、グループウェア等で対応できれば簡素化される。

2、委員会開催中の対応について（参照箇所：留意事項（案）について）

（例：服装、背景、場所・環境等）

- ・資料閲覧時にオンライン映像が切断されるため、同時利用可能なシステム環境が必要と思われる。

3、表決の方法等について（参照箇所：開催要綱（案）の8番について）

- ・または、システムの挙手機能を活用する方法もあるのではないか。

4、その他、ご意見等をご記載ください。

- ・同時マイクON時に、ハウリングを起こさない事が何度かあった。
- ・オンライン出席者の音声聞き取りにくかった。（有線接続にできないか）

12 / 7（火）正午までに事務局までご提出ください。

オンライン委員会の試行実施アンケート

会派名（ 藤沢市公明党 ）

1 1月に3特別委員会にて施行実施した「オンライン委員会」について今後検証を進めていくため、各項目に対するお気づきの点や、ご意見・ご感想等がございましたら記入をお願いします。

1、委員会の開会・出席等に関する事務手続きについて

（参照箇所：開催要綱（案）の3番、4番、7番について）

- ・Google等使用し簡素化してほしい。

2、委員会開催中の対応について（参照箇所：留意事項（案）について）

（例：服装、背景、場所・環境等）

- ・特になし

3、表決の方法等について（参照箇所：開催要綱（案）の8番について）

- ・特になし

4、その他、ご意見等をご記載ください。

- ・特になし

12/7（火）正午までに事務局までご提出ください。

オンライン委員会の試行実施アンケート

会派名（ 日本共産党藤沢市議会議員団 ）

1 1月に3特別委員会にて施行実施した「オンライン委員会」について今後検証を進めていくため、各項目に対するお気づきの点や、ご意見・ご感想等がございましたら記入をお願いします。

1、委員会の開会・出席等に関する事務手続きについて

（参照箇所：開催要綱（案）の3番、4番、7番について）

・特になし

2、委員会開催中の対応について（参照箇所：留意事項（案）について）

（例：服装、背景、場所・環境等）

・特になし

3、表決の方法等について（参照箇所：開催要綱（案）の8番について）

・音声のとぎれたりすることもあったので議決事項にはなじまないのではないか

4、その他、ご意見等をご記載ください。

・準備も大変なようで、災害時使用には厳しいのではないか

12 / 7（火）正午までに事務局までご提出ください。

オンライン委員会の試行実施アンケート

会派名（ アクティブ藤沢 ）

1 1月に3特別委員会にて施行実施した「オンライン委員会」について今後検証を進めていくため、各項目に対するお気づきの点や、ご意見・ご感想等がございましたら記入をお願いします。

1、委員会の開会・出席等に関する事務手続きについて

（参照箇所：開催要綱（案）の3番、4番、7番について）

・要綱2（2）「委員会開会予定時刻の30分前までに、議会事務局職員との間で通信環境が良好に保たれていることを確認する」とあるが実務的に可能であるなら「15分前」にできるとありがたい。

2、委員会開催中の対応について（参照箇所：留意事項（案）について）

（例：服装、背景、場所・環境等）

・特になし。

3、表決の方法等について（参照箇所：開催要綱（案）の8番について）

・特になし。

4、その他、ご意見等をご記載ください。

・特になし。

12/7（火）正午までに事務局までご提出ください。

オンライン委員会開催要綱の策定に向けた今後のスケジュール（案）について

日程	会議名等	内容
9月21日	第5回議会ICT小委員会	藤沢市議会オンラインを利用した委員会開催要綱（素案）を提示
9月29日	—	開催要綱（素案）に対する各会派からの意見等の締め切り
10月5日	第6回議会ICT小委員会	各会派からの意見等により修正を加えた開催要綱（案）の確認 議会運営委員会へ中間報告を行うことを決定
10月7日	議会運営委員会	開催要綱（案）として承認 各種会議において、検証及び試行実施していくことを承認
11月2日	第7回議会ICT小委員会 （オンライン開催）	各種会議での試行に向け、藤沢市議会オンラインを利用した委員会試行における留意事項（案）を提示
11月18日	災害対策等特別委員会 （オンライン開催）	開催要綱（案）・留意事項（案）に基づき、検証及び試行実施 出席者全員がオンライン参加
11月22日	行政改革等特別委員会 （オンライン開催）	開催要綱（案）・留意事項（案）に基づき、検証及び試行実施 出席者の一部がオンライン参加
11月25日	藤沢都心部再生・公共施設再整備特別 委員会（オンライン開催）	開催要綱（案）・留意事項（案）に基づき、検証及び試行実施 出席者の一部がオンライン参加
12月7日	—	特別委員会の試行結果に対する各会派からの意見等の締め切り
12月8日	第8回議会ICT小委員会	特別委員会の試行結果について、各会派からの意見等を確認
12月中旬	—	各会派からの意見等により修正を加えた開催要綱（案）及び留意事項（案）の タタキ（委員長案）の提示（メール送付）
12月28日まで	—	開催要綱（案）及び留意事項（案）に対する各会派からの意見の集約
1月上旬	—	各会派からの開催要綱（案）及び留意事項（案）に対する意見のタタキ（委員長 案）への反映
1月中下旬	第9回議会ICT小委員会	各会派からの意見等により修正を加えた開催要綱（案）及び留意事項（案）の 確認
2月上旬	議会運営委員会（会期議運）	開催要綱及び留意事項を承認

令和3年度議会ICT小委員会におけるタブレット端末、会派PC・プリンタ、ネットワークに係る検討スケジュール（案）（令和3年11月2日時点）

資料3番

	利用目的	現行台数	今後のスケジュール													
			令和3年		令和4年				令和5年				令和6年～			
			10月	12月	1月	3月	6月	12月	1月	3月	4月	5月	7月	8月	9月	10月
			令和3年度			令和4年度				令和5年度				令和6年度		
タブレット端末	① 議案書や委員会報告案件資料等のペーパーレス化 ② 議会関連の情報伝達の迅速化 ③ 議会関連の情報の共有化 ④ 文書管理の効率化及び議会運営の効率化 ⑤ オンライン会議での活用 ⑥ 災害時の活用	38 (うち2台予備)	<p>再レンタル（2年間、R4/1/10～R6/1/9）</p> <p>◆R4年度予算要求</p> <p>◆R5年度予算要求</p> <p>◆改選 ◆機種 ◆仕様書 ◆参考 ◆見積 の選定 の決定 見積書 合わせ の收受</p> <p>【確認した内容】 ・再レンタルにより2年間継続使用し、その間に課題整理して機種等を検討することを決定（7/28 ICT小委員会）</p> <p>【検討課題】 ・タブレット端末にどのような機能を求めるのか、検討が必要 ・令和6年1月の更新に向け、令和3・4年度中に機種を選定し、仕様書(案)を決定</p>													
会派控室 PC・プリンタ	① 情報の迅速な収集や調査活動 ② 議会資料作成 ③ 職員とのメール及びUSBを用いた資料のやりとり ④ 市民とのメールのやりとり及び来庁時にパソコンを用いた説明 ⑤ 政務活動費資料作成 ⑥ タブレット端末資料の出力	10	<p>再リース（R5/1/1～R5/4/30）</p> <p>再リース（R5/1/1～R5/12/31）</p> <p>新規契約（R5/5/1～R10/4/30）</p> <p>◆R4年度予算要求</p> <p>◆R5年度予算要求</p> <p>【保守なし】 月額5,000円×4か月×1.1 = 22,000円(税込)</p> <p>【保守あり】 月額152,000円×4か月×1.1 = 668,800円(税込)</p> <p>【保守なし】 月額5,000円×12か月×1.1 = 66,000円(税込)</p> <p>【保守あり】 月額54,000円×12か月×1.1 = 712,800円(税込)</p> <p>【確認した内容】 ・現行の会派PC・プリンタを再リースする方向性を確認 ・保守契約や再リース期間については、今後検討（9/21 ICT小委員会）</p> <p>【検討課題】 ・各会派に1台ずつ設置するか、共用とするか、個人PCの対応等として会派PCを設置しないかを検討 ・再リース後の新規契約に向け、令和3・4年度中に仕様書(案)を決定</p>													
ネットワーク	① 議会Wi-Fiを設置し、タブレット端末、会派控室PC・プリンタを接続して利用 ・管財課にて庁舎移転時に設置（平成30年1月使用開始）	25 (アクセスポイント)	<p>【検討課題】 ・会派PC・プリンタ・タブレット端末等の検討に伴い、議会Wi-Fiの増強、会派ごとのWi-Fi整備、タブレット端末通信増強等を検討</p>													

令和3年度藤沢市議会ICT小委員会におけるタブレット端末、会派PC・プリンタ、ネットワークに係る検討経過 及び 検討スケジュール 一覧表

資料4番

令和3年度	6月17日 第1回	7月9日 第2回	7月28日 第3回	8月26日 第4回	9月21日 第5回	10月5日 第6回	11月2日 第7回	12月 第8回	1月 第9回	2月 第10回	3月 第11回
タブレット端末の更新について	諮問事項（前期からの申し送り事項）の確認	・タブレット端末更新に向けてICT環境の整備等に関するアンケート結果を確認 ・各会派に持ち帰り協議 ①再レンタルするか ②最新機種に変更するか	・再レンタル又は最新機種変更について、各会派での検討結果を確認 ・再レンタルにより2年間継続使用し、その間に課題整理して機種等を検討することを決定				・今年度における検討状況を整理し、今後のスケジュールと併せて提示	・タブレット端末にどのような機能を求めるのか、各会派にアンケートを実施	・アンケート結果に基づき、タブレットPCやノートPC等(iPad、Surface、Chromebook等)の種別を検討	検討結果を申し送り事項としてまとめる	今期報告書（次期への申し送り事項）の確認
会派控室PC・プリンタの更新について		・会派PCの必要有無についてアンケートを配付 ・再リースや更新にかかる費用面を比較	・会派PCの必要有無についてアンケート結果を確認 ・全議員での共用設置等の意見が提案される ・委員長において費用面等を整理し、協議することを確認	・会派PC設置方法として、 ①各会派に1台設置 ②数台を共有設置 ③会派PCを設置しないを比較検討 ・各会派に持ち帰り協議することを確認	・会派PC・プリンタ設置希望台数アンケート結果を確認 ・現行の会派PC・プリンタを再リースする方向性を確認 ・保守契約や再リース期間は今後検討する ・これまでの検討状況を整理し、今後のスケジュールと併せて提示し、検討することを確認	・今年度における検討状況を整理し、今後のスケジュールと併せて提示	・保守契約の有無と、再リース期間(4か月または12か月など)を協議し、決定	・各会派に1台ずつ設置するか、共用とするか、又は個人PCの対応として会派PC自体設置しないかを検討			
ネットワークについて		・会派控室にWi-Fi環境新設の必要有無についてアンケートを配付	・会派控室にWi-Fi環境新設の必要有無についてのアンケート結果を確認 ・現時点では、Wi-Fi環境新設は必要なしとの意見が殆どであることを確認		・会派PC・プリンタ・タブレット端末等の検討に伴い、ネットワークを検討することを確認	・今年度における検討状況を整理し、今後のスケジュールと併せて提示	・アンケート結果に基づき、議会Wi-Fiの増強、各会派のWi-Fi整備、タブレット端末通信増強等を検討				
文書共有システムの更新について								・アンケート結果に基づき、文書共有システムやグループウェア等の種別を検討			

令和4年度 タブレット端末、会派PC・プリンタ、ネットワークに係る検討スケジュール 一覧表

令和4年度	4・5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
タブレット端末の更新について	令和3年度の検討結果を確認		・機種の選定 ・スペックの検討		・契約方法の検討 ・費用負担の整理			・仕様書(案)の検討		・仕様書(案)の決定	令和5年度に向けた検討結果の整理
会派控室PC・プリンタの更新について			・機種の選定 ・スペックの検討		・契約方法の検討 ・費用負担の整理			・仕様書(案)の検討		・仕様書(案)の決定	
ネットワークについて			・ネットワークの容量など詳細の検討		・契約方法の検討 ・費用負担の整理			・仕様書(案)の検討		仕様書(案)の決定	
文書共有システムの更新について			・システムの比較検討		(必要に応じてシステムベンダーによるプレゼンテーションを実施)	・システムの選定			・仕様書(案)の検討		

タブレット及びタブレットPCの比較表

資料5番

	タブレット 	タブレットPC 
OS	iOS、Androidなどのスマートフォン系OS	Windows、ChromeOSなどのPC系OS
操作性	○ 直感的な操作性に長けている	△ 直感的な操作性には欠ける
資料閲覧	○	○
資料作成 (入力性)	△ キーボードを接続すれば 入力性は上がる	○ PC系OSのため長けている
マルチウインドウ	2つまでは表示可能	複数表示が可能
処理性能	△	○
インターフェース	Bluetooth接続が基本	Bluetooth接続、USB接続
携帯性 (軽さ)	○	△
利用目的	資料閲覧、動画閲覧、 インターネット閲覧、 iOS・Androidアプリの利用	資料閲覧・作成、動画閲覧、 インターネット閲覧、 写真編集、動画編集、 Officeソフトの利用
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯性に長けており、直感的に操作できることが最大の特徴。 ・スマートフォンの延長線上に使用できる手軽さがあり、資料閲覧の用途に向いている。 ・PCを補完する使い方も。 	<ul style="list-style-type: none"> ・PC系OSを搭載しているため、資料作成や写真・動画の編集などに長けている。 ・マルチウインドウの使用により複数作業を並行して行える他、USB接続ができる利点がある。

議会 I C T 小委員会 議事概要

日 時 令和 4 年 2 月 1 日 (火) 午後 2 時 開会
 場 所 第 1 議会委員会室 (オンライン開催)
 出 席 者 委員長 清 水 竜太郎
 副委員長 松 長 由美絵
 委 員 柳 沢 潤 次 武 藤 正 人
 堺 英 明
 議会運営委員会委員長 井 上 裕 介
 事務局 藤本議会事務局長、村山議会事務局参事、藤田総務課課
 長補佐、浅上議事課長、菊地議事課課長補佐、榮議事課課
 長補佐、八木議事課主査、新井議事課書記、藤井議事課書
 記

内 容

1 ICT を活用した議会運営について

(1) 藤沢市議会オンラインを利用した委員会開催要綱 (案) 等について

- ・オンライン委員会の試行実施に対する各会派からの意見に基づき修正した、「藤沢市議会オンラインを利用した委員会開催要綱 (案)」及び「藤沢市議会オンラインを利用した委員会開催における留意事項 (案)」を提示し、協議した。その結果、2月10日 (木) の会期を決める議会運営委員会で提示し、その後の議会運営委員会で協議することとなった。
- ・Web会議システムで使用する背景画像を新たに2案提示し、協議した。その結果、2月4日 (金) の災害対策等特別委員会及び2月9日 (水) の藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会においては、2案のうちいずれかを各委員が選択の上、試行として使用することとし、デザイン等に対する意見があれば、2月9日 (水) までに事務局へ伝えることとした。

(2) タブレット端末、会派控室PC及びプリンタの更新について

- ・タブレット端末、会派PC・プリンタ、ネットワークに係る令和3年度の検討経過及び決定事項、今後の課題、今後の検討の進め方について整理した資料を提示し、確認した。

2 その他

(1) その他

- ・タブレット端末の契約更新に伴い、議員が負担する金額が変更となったことから、議員1人当たりの使用料金負担額 (月額) を提示し、確認した。

(2) 今後の予定

- ・次回の会議は、令和4年2月28日 (月) 議会運営委員会終了後に開催することとした。

以 上

オンライン委員会の試行実施に対する各会派からの意見

1, 委員会の開会・出席等に関する事務手続きについて

民無ク	・リモートの委員が席を離れるときは委員長か事務局に報告した方がいい
市民ク	・出席状況を確認する必要がある ・途中退室の場合の出欠の取り扱いの整理

⇒ 離席しているのか、資料閲覧中で画面表示されていないのか判別できない状況がありましたので、留意事項 2 (4) を修正しました。

市民ク	・オンライン出席の場合は当日でも対応できるようにすべきではないか (本当の緊急時を想定)
アクテ	・オンライン出席委員の事務局との通信確認は、30分前ではなく15分前だとありがたい

⇒ 災害時の想定として、開催要綱 3 (1)、4 (1)、7 (1) に「ただし、委員長が特に認める場合は、この限りでない。」と規定しています。また、新たに 10 その他を追加しました。

湘風会	・オンライン出席に要する提出書面を、グループウェア等で対応できれば簡素化される
公明党	・Google等使用し簡素化してほしい

⇒ 汎用ソフトやアプリ等の活用により、事務手続きが簡素化できるか、検討していきます。

2, 委員会開催中の対応について

民無ク	・リモート背景が見えにくい
-----	---------------

⇒ 今後、背景画像を複数お示しいたします。

市民ク	・背景、名前の表示などの統一化
-----	-----------------

⇒ 名前の表示については、新たに留意事項 1 の (10) を追加しました。

市民ク	・チャット機能の活用
-----	------------

⇒ 留意事項2の(4)を修正し、オンライン出席委員が離席するときの手続きとして、チャット機能を活用することとしました。ただし、その他の場合においては、議事進行への影響があるため、検証が必要となります。

市民ク	<ul style="list-style-type: none"> ・職員側の映像(ビデオ)を常に映した方がよい(相手が見えない質疑はやりにくい) ・委員会室とオンラインのハイブリットの場合に、委員会室の職員との質疑がやりにくい。全体映像で見にくい
-----	---

⇒ 市側のオンライン出席者を常にビデオ表示すると、1画面でオンライン出席者全員を表示することができない恐れがあります。オンライン出席委員の意思表示を見逃さないためにも、市側のオンライン出席者のビデオ表示は、発言時のみとさせていただいております。

また、市側の委員会室出席者の映像に関しては、全体映像で見えにくい状況がありますが、災害等の緊急時において可能な対応を柔軟に図れるよう、調査・研究していきます。

市民ク	・音声、音量の質の向上
-----	-------------

⇒ システムや使用機器の性能によることもあるため、使用者の環境(部屋の大きさやマイクの設置場所等)を変更することにより改善できるかなど、引き続き調査・研究していきます。

民無ク	・Zoomを開いている間は資料が見れなくなる
湘風会	・資料閲覧時にオンライン映像が切断されるため、同時利用可能なシステム環境が必要と思われる

⇒ iPadでZoom参加する場合、moreNOTE6であればデュアルディスプレイによりZoomとの同時利用ができることを確認しています。moreNOTE6の運用に向けては、引き続き検証が必要となります。

民無ク	・服装の規定も必要か。
市民ク	・服装規程、き章について

⇒ 留意事項の3 服務規律に、「原則として招集場所での出席時と同様の服装」とすることを規定しています。

また、き章については藤沢市議会議員き章規程を準用することとします。

3. 表決の方法等について

市民ク	<ul style="list-style-type: none"> ・表決は挙手のアプリがあるので使ってはどうか。 ・挙手ボタンの活用の検証 ・反対のみの挙手制
湘風会	<ul style="list-style-type: none"> ・システムの挙手機能を活用する方法もあるのではないか

⇒ 委員本人による意思を確実に確認する必要があることから、開催要綱 8 の (1) において、挙手により可否を確認することとしています。

なお、議事進行等について異議の有無を諮るときの方法を、留意事項 2 の (9) に追記しました。

共産党	<ul style="list-style-type: none"> ・音声がとぎれたりすることもあったので議決事項にはなじまないのではないか
-----	--

⇒ 通信の不具合により音声等が途切れることもあることから、留意事項 2 の (8) において、可否を挙手により 1 人ずつ確認し、必要に応じて音声等を併用して委員本人による意思を確認することとしています。

4. その他、ご意見等をご記載ください。

市民ク	<ul style="list-style-type: none"> ・マイクを用意するなど音声を聞き取りやすくする必要がある
湘風会	<ul style="list-style-type: none"> ・同時マイク ON 時に、ハウリングを起こさない事が何度かあった ・オンライン出席者の音声が聞き取りにくかった (有線接続にできないか)

⇒ オンライン出席委員に関しては、貸与しているヘッドセット (マイク付きヘッドホン) をお使いいただければと思います。市側のオンライン出席者に関しては、集音マイクを使用しているため音声が聞き取りにくい状況がありますが、災害等の緊急時において可能な対応を柔軟に図れるよう、調査・研究していきます。

また、有線接続については、現在の設備では対応できないため、部品の購入等で安価に対応できるのであれば調整し、システム全般の改修等が必要な場合は、今後の方向性を踏まえた検討をしていきます。

ハウリングの原因については引き続き調査・研究していきます。

市民ク	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策なのであれば職員も個別に入室した方がよいと思う
-----	---

⇒ 使用可能な端末数や会議室数に制限があるため、オンライン委員会出席のための環境整備について、市側へお伝えしております。

市民ク	・オンライン出席の場合の必要経費を事前に想定し、その必要性を議論することが大事だと思う
-----	---

⇒ 基本的には貸与タブレット端末のセルラー回線による通信を使用いただくことを想定しています。現在の契約の通信量は7GBまでありますので、その活用をしていただければと考えております。

市民ク	・オンラインもしくはハイブリッド開催の理由を災害時以外にもできると良いと思う
共産党	・準備も大変なようで、災害時使用には厳しいのではないか

⇒ 現時点では委員会条例第12条の2の規定から、大規模災害等の発生時を想定しています。大規模災害等の発生時以外の開催については、委員会条例の改正が必要となり、然るべき会議体での検討を要するものと考えております。

藤沢市議会オンラインを利用した委員会開催要綱（案）

1 趣旨について

藤沢市議会委員会条例（以下「条例」という。）第 12 条の 2 第 1 項の規定による映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができる方法を利用した委員会（以下「オンライン委員会」という。）の開催に関し、必要な事項を定める。

2 オンライン出席委員の責務について

(1) オンラインにより委員会に出席する委員（以下「オンライン出席委員」という。）は、現に委員会室にいる状態と同様の環境を確保するため、常に映像と音声の送受信により委員会室の状態を認識しながら通話することができるようにするとともに、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

ア 情報セキュリティ対策を適切に講じること。

イ オンライン出席委員が現にいる場所に当該委員以外の者を入れないこと。

ウ 会議の妨げになる映像や音声が入り込まないようにすること。

(2) オンライン出席委員は、委員会開会予定時刻の 30 分前までに、議会事務局職員との間で通信環境が良好に保たれていることを確認するものとする。

(3) オンラインにより委員会に出席するために必要な経費が生ずる場合は、オンライン出席委員の負担とする。

3 オンライン委員会の開会について

(1) 条例第 12 条の 2 第 2 項の規定により、オンライン委員会を開会すべきと思慮する委員は、オンラインによる出席を希望する日の 2 日前（市の休日にあたる日は、日数に算入しない。）の正午までに、オンライン委員会開会請求書（様式第 1 号）を委員長に提出しなければならない。ただし、委員長が特に認める場合は、この限りでない。

(2) 委員長は、条例第 12 条の 2 第 1 項に該当すると認めるとき、又は前項の請求がやむを得ない事由によるものと認めるときは、オンライン委員会の開会を決定するものとする。

(3) 委員長は、前項の決定をしたときは、委員に対し、直ちにその旨を通知しなければならない。

4 オンラインによる出席の申請について

(1) 条例第 12 条の 2 第 3 項の規定により、オンラインによる出席を希望する委員は、オンラインによる出席を希望する日の 1 日前（市の休日にあたる日は、日数に算入しない。）の正午までに、オンライン出席申請書（様式第 2 号）を委員長に提出しなければならない。ただし、委員長が特に認める場合は、この限りでない。また、3（1）による請求書を提出した委員は、当該提出をもってこれに

代えるものとする。

(2) 委員長は、前項の申請書を提出した委員の委員会室への参集が困難であると認めるときは、これを許可するものとする。

5 オンライン出席委員について

委員長は、オンラインにより委員会に出席しようとする委員について、本人の映像と音声を確認できる場合に限り、出席委員と認めるものとする。

6 委員長の職務代行について

条例第 14 条第 3 項の規定により、委員長がオンライン出席するときは、委員会室の秩序保持など委員長の職務の一部を他の委員に行わせることができるものとする。

7 オンラインによる出頭若しくは出席について

(1) 条例第 20 条第 2 項及び第 3 項の規定により、委員会への出頭若しくは出席を求められた者が、オンラインによる出頭若しくは出席を希望するときは、オンラインによる出頭若しくは出席を希望する日の 2 日前（市の休日にあたる日は、日数に算入しない。）の 17 時までに、オンライン出頭若しくは出席申請書（様式第 3 号）を委員長に提出しなければならない。ただし、委員長が特に認める場合は、この限りでない。

(2) 委員長は、前項の申請書を提出した者の委員会室への参集が困難であると認めるときは、これを許可するものとする。

8 表決の方法等について

(1) 委員長は、表決を採るときは、オンライン出席委員の可否を挙手により 1 人ずつ確認した後、委員会室に出席している委員の可否を挙手により確認し、オンライン出席委員の可否と合算して多少を認定するものとする。

(2) 委員長は、**問題議事進行等**について異議の有無を諮るときは、オンライン出席委員及び委員会室に出席している委員に同時に行うものとする。

(3) 表決宣告の際、映像に映り込んでいないオンライン出席委員は、表決に加わることができない。

9 秩序保持に関する措置について

オンライン出席委員が条例第 67 条第 2 項に規定する状況にあるときは、委員長は、回線の遮断により、映像と音声の送受信を停止する措置を講じることができる。

10 その他

緊急を要するとき、この開催要綱に定めるもののほか、オンライン委員会の実

施に関し必要な事項は委員長が決定する。

この要綱は、令和 年 月 日から施行する。

藤沢市議会オンラインを利用した委員会試行開催における留意事項（案）

~~今回の試行に当たり、オンライン委員会の様々な検証を行うために、次の2つのパターンで開催し、実現に向けた最適な方法を見出していくものとします。
オンライン委員会は、次の2つのパターンで実施することとします。~~

<オンライン委員会の開催パターン-(2パターン)->

オンライン委員会は、次の2つのパターンで実施する。

パターンⅠ 一部オンライン併用型 … 一部（少人数）のオンライン出席者のみ機器を使用

- ・ 大多数の委員及び市側職員等が招集場所に集まることができる場合
- ・ オンライン出席する委員及び市側職員等のみオンライン機器を使用
- ・ ~~インターネット中継は、既存の議会中継システムにより配信~~

◆試行する委員会

~~令和3年11月22日 行政改革等特別委員会~~

~~令和3年11月25日 藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会~~

パターンⅡ 全オンライン型 … 全員がオンライン機器を使用

- ・ 大多数の委員及び市側職員等が招集場所に集まることができない場合
- ・ 招集場所に集まる委員も含め、全出席者がオンライン機器を使用
- ・ ~~インターネット中継は、オンライン会議システムの映像・音声を~~ YouTubeにより配信

◆試行する委員会

~~令和3年11月18日 災害対策等特別委員会~~

※ 全オンライン型において、招集場所（第1議会委員会室）に集まる委員についても、~~オンライン機器を使用いただきますの~~ ため、貸与タブレット端末・イヤホンを持参くださいすることとする。

<オンライン委員会の開催方法>

1 開会前までの準備

- (1) ~~今回の試行において、~~オンラインによる出席を希望する委員は、オンラインによる出席を希望する日の1日前（市の休日にあたる日は、日数に算入しない。）の正午までに、オンライン出席申請書（様式第2号）を、議会事務局を通じて委員長に提出することとする。
- (2) ~~今回の試行において、~~委員会への出頭若しくは出席を求められた者が、オンラインによる出頭若しくは出席を希望するときは、オンラインによる出頭若しくは出席を希望する日の2日前（市の休日にあたる日は、日数に算入しない。）の17時までに、オンライン出頭若しくは出席申請書（様式第3号）を、議会事務局を通じて委員長に提出することとする。
- (3) オンライン出席委員は、会議前日までに、使用機器の整備や使用するオンライン会議システム等のアプリケーションのアップデートを行うとともに、機器操作の習熟に努めるものとする。
また、急な停電等に備え、使用機器の充電や予備電源を確保する。

- (4) オンライン出席委員は、常に映像と音声の送受信により招集場所の状態を認識しながら通話することができるように、安定した通信環境を確保する。
- (5) オンライン会議システムへのログイン方法は、次のいずれかとする。
- ア 議会事務局は、原則として会議前日の17時までに、オンライン会議室のURL・ミーティングID・パスワードを、オンライン出席する委員及び市側職員等にメールにて送信し、これらを使用してログインする。
 - イ 議会事務局は、原則として会議前日の17時までに、文書共有システムの会議室にオンライン会議室へのログイン用リンクをアップロードし、これを使用してログインする。
- (6) 委員は、原則として委員会開会予定時刻の1時間前から30分前までの間に、オンライン会議システムに入室し、議会事務局職員との間で通信環境が良好に保たれていることを確認する。その後、開会まで入室を維持した状態を保つこととする。また、文書共有システムも開会前までに起動するものとする。
- (7) 市側職員等は、原則として委員会開会予定時刻の1時間前から30分前までの間に、オンライン会議システムに入室し、議会事務局職員との間で通信環境が良好に保たれていることを確認する。確認後は、一旦画面表示をオフにすることとする。また、全委員が入室した後に、最初の日程又は審査区分に出席する市側職員等は画面表示をオンにすることとする。(オンライン会議システムの画面に、委員が優先的に画面表示されるようにするため。)
- (8) 会議の日程又は審査区分が複数ある場合は、職員の入替時に休憩を取り、当日の会議における出席を全て終えた市側職員等は、オンライン会議システムから退出し、次の日程又は審査区分に出席する市側職員等は、休憩の間に画面表示をオンにすることとする。
- (9) オンライン会議システムの画面の背景は、委員はバーチャル背景として委員長が予め指定した画像を使用し、市側職員はバーチャル背景を使用しないこととする。
- (10) オンライン会議システムのスクリーンネーム(画面の表示名)については、次のとおりとする。
- ア 議員：【職名】漢字氏名(例「【委員長】〇〇 〇〇」「【委員】〇〇 〇〇」など)
 - イ 市側出席者：所属名等(例「〇〇部」「〇〇局」「〇〇課」など)
 - ウ その他出席者(証人・参考人等)：漢字氏名(例「〇〇 〇〇」)

2 開催中の対応

- (1) オンライン出席する委員及び市側職員等は、オンライン会議システムのマイクを発声時のみオンにすることとし、それ以外の時はミュートにすることとする。
- (2) 全オンライン型で開催する場合において、委員会室から出席する委員は、イヤホンを使用することとする。
- (3) オンライン出席委員が発言あるいは表決をしようとするとき又は現にしている途中において、通信環境や使用機器の不具合等により、オンライン出席委員の映像及び音声は明確に判断できないときは、委員長は休憩し、復旧を待って会議を再開することとする。
- ただし、速やかに確認及び復旧を行うことができないときは、会議に諮って議事

を進めることができることとする。この場合において、発言している途中であったときは、次の委員に発言させることとし、当該質疑あるいは討論等のうちに不具合等を生じたオンライン出席委員の通信環境が改善された場合は、改めて発言を行わせるものとする。

- (4) オンライン出席委員が離席をするときは、~~オンライン会議システムの入室を維持した状態を保ち、画面表示をオフにすることとする。~~チャット機能を用いて委員長及び委員長補助に離席する旨を報告するものとする。また、離席の間、画面表示はオンにしたままとする。
- (5) オンライン出席する市側職員等は、会議が開会又は再開をする際は画面表示をオンにし、委員長が出席している市側職員等を確認した後、委員長の発言に従い画面表示をオフにすることとする。その後、オンライン出席する市側職員等は、発言をしようとする際に、画面表示をオンにすることとする。(オンライン会議システムの画面に、発言をしようとする市側職員等のみが画面表示されるようにするため。)
- (6) オンライン出席する市側職員等が発言しようとする際は、発言者の所属、役職及び氏名(姓のみ)を発声して挙手し、委員長から指名された後に、発言するものとする。ただし、同一の日程又は審査区分において2回目以降の発言時は、姓のみを発声することとする。
- (7) 市側出席者が資料を用いた報告(説明)をするときは、オンライン会議システムのファイル共有機能により、資料を表示するものとする。
- (8) 委員長は、表決を採るときは、オンライン出席委員の可否を挙手により1人ずつ確認するにあたり、必要に応じて音声等を併用して、挙手か否かを確認するものとする。
~~なお、今回の試行は特別委員会での開催であることから、表決を採る場面の想定がないため、委員会閉会後に模擬採決を行うことにより検証することとする。~~
- (9) 委員長は、議事進行等について異議の有無を諮るときは、オンライン出席委員及び委員会室出席委員ともに、異議がある場合には、挙手の上発言により異議を申し立てさせることとする。

3 服務規律

- (1) オンライン出席委員は、原則として招集場所での出席時と同様の服装とし、委員が明確に映像に映り込むようにしなければならない。
- (2) オンライン出席委員は、第三者の影響を受けずに審査や表決を行うことができるよう、静謐な環境に配慮しなければならない。なお、災害時に避難所等からオンライン出席をする場合においては、間仕切りがある場所や、他者が入り込めない空間などから出席するよう配慮するものとする。
- (3) 委員長は、オンライン出席委員について現に本人が出席しているか疑義が生じた場合は、問いかけ等を介して確認するものとする。

4 その他

- (1) 全オンライン型で開催するときは、傍聴対応とともにそれに代わる対応として、原則として、議会議場に当該委員会の中継映像を見ることができる環境を設けるものとする。
- (2) 一部オンライン併用型で開催するときは、通常の商品委員会開催時に配信する委員出

席者全体及び市側出席者全体の映像に、オンライン出席委員及び市側職員等のオンライン会議システムの映像を映し、インターネット中継で配信するものとする。

- (3) 上記のほか、オンラインを利用した委員会を進行するにあたり必要な事項は、委員長が必要により会議に諮って決定することとする。

令和 3 年度議会 ICT 小委員会におけるタブレット端末・会派 PC・プリンタに係る検討経過及び課題の整理について

	タブレット端末	会派控室 PC・プリンタ	ネットワーク
検討経過	<ul style="list-style-type: none"> ・更新に向け、関連する ICT 環境の整備等を含めた意見についての各会派へのアンケートを実施 ・主な意見としては、不具合が生じているため新機種への変更が必要という意見や、慣れているため現行機種で再レンタルを行い、将来的に様々な機種や費用面を踏まえ、更新を検討していくことが必要などの意見あり ・導入時と更新時の契約内容の比較や、導入前から更新に至るまでの検討経過について確認 ・12.9 インチ iPadPro について世代間でモデル比較を行い、再レンタル又は最新機種に変更のいずれかにするか、協議 ・再レンタルとなったことを受けて、今年度の検討状況を整理し、次年度にかけてのスケジュールを提示し、次回の更新に向けて協議 ・タブレットとタブレット PC (2in1) の比較を行った 	<ul style="list-style-type: none"> ・契約内容の比較資料により、再リースや更新にかかる費用等を確認 ・会派 PC の必要有無についてのアンケートを実施 ・会派 PC は必要ありとの意見が多数であることを確認 ・会派 PC の設置方法として、①各会派 1 台設置、②数台を共有設置、③会派 PC を設置しない、についてアンケートにより比較検討し、協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・会派控室 Wi-Fi 環境新設の必要有無についてのアンケートを実施 ・現時点では、会派控室への Wi-Fi 環境の新設は必要なしとの意見が殆どであることを確認
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> ・使い勝手や、iPadPro の在庫状況・経費等も勘案した結果、令和 4 年 1 月更新のタイミングでは、現行端末を引き続き再レンタルすることとし、令和 6 年 1 月までの 2 年間継続使用する ・継続使用する間に次の更新に向けて課題整理等を行い、機種を選定等について検討していくこととした 	<ul style="list-style-type: none"> ・当面、再リースで継続使用する ・保守契約や再リース期間については、今後検討する 	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点では、会派控室への Wi-Fi 環境の新設はしない
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・検討材料の整理 ・次期端末のハード面・ソフト面において、各会派の要望を聞き取り、「備えるべき機能」と「備えたい機能」の優先順位を付ける 	<ul style="list-style-type: none"> ・保守契約の有無の決定 ・再リース期間（4 か月又は 12 か月など）の決定 ・設置台数の決定（各会派 1 台・共用・個人 PC 対応とし会派 PC 自体設置なし） 	<ul style="list-style-type: none"> ・Wi-Fi 環境新設等の必要性の検討
今後の検討の進め方について	<ul style="list-style-type: none"> ・更新検討の進め方の基本方針やスケジュールを決定 案 1) タブレット端末にどのような機能を持たせるのか、然るべき時期に改めて各会派にアンケートを実施 アンケート結果を踏まえ、タブレット端末の方向性に基づき、タブレット端末、会派 PC・プリンタ、ネットワーク等について、一体的に協議を進めていく 案 2) タブレット端末、会派 PC・プリンタ等の扱いについて、個々の課題として、それぞれ検討を進める 		

契約更新に伴うタブレット端末議員負担金額の変更について

タブレット端末の議員負担分につきましては、使用料金月額 20% （ 100 円以下切り上げ）を3か月ごとに先払いでお支払いいただくことを確認いただいております。

今回、1月にタブレット端末の契約を更新したことから、次のとおり1人当たりの使用料金負担額が変更になります。

1人当たりの使用料金負担額（月額）

	使用料金	一台あたり	繰り上げ前	請求額
前契約 (非更新月)	148,515円	3,908円	782円	800円
前契約 (更新月)	255,105円	6,713円	1,343円	1,400円
現契約 (非更新月)	148,557円	3,909円	782円	800円
現契約 (更新月)	211,257円	5,559円	1,112円	1,200円

※タブレット端末は、半年ごとの更新となるため、2月分と8月分に再レンタル更新料が増額されます。

※再レンタルにより、現契約ではタブレット端末の更新料が安くなっています。

議会ICT小委員会 議事概要

日時	令和4年2月28日(月) 午後1時30分	開会
場所	第1議会委員会室(オンライン開催)	
出席者	委員長	清水 竜太郎
	副委員長	松 長 由美絵
	委員	柳 沢 潤 次 武 藤 正 人
		堺 英 明
	議会運営委員会委員長	井 上 裕 介
	事務局	藤本議会事務局長、村山議会事務局参事、藤田総務課課長補佐、浅上議事課長、菊地議事課課長補佐、榮議事課課長補佐、八木議事課主査、新井議事課書記、藤井議事課書記

内 容

1 ICTを活用した議会運営について

(1) オンラインを利用した委員会の検証について

- ・オンライン開催をした委員会(2月4日開催の災害対策等特別委員会、2月9日開催の藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会、2月18日から25日開催の各常任委員会)に対する感想や課題を確認した。

「職員から、常任委員会のオンライン参加はやりづらいという声を聞いている」「職員が狭い部屋からオンライン参加しており、感染対策としてはマイナスだったのではないか」「意見陳述における課題の洗い出し等、課題を検討して、解決に取り組んでいくことが大事」「非常時の開催に向け、様々なパターンを検証していくことが大事」「補正予算常任委員会では映像が表示されない等、システム上の課題が生じた」などの意見があった。

オンライン委員会の検証に対する各会派からの意見等については、各会派に持ち帰り協議することとした。

(2) タブレット端末等の更新について

- ・タブレットの更新に向けて機種選定の検討等を進めていくにあたり、現状でどのようなタブレットPCやグループウェアがあるのか、代表的な製品のカタログ等を基に資料を提示し、確認した。グループウェアについては、文書共有システムの機能を有している点を踏まえ、検討内容に含めていくことを確認した。どのような目的でタブレットを使用していくかを前提に、今後も次の更新に向けて検討していくことを確認した。

2 その他

(1) その他

- ・令和3年度の議会ICT小委員会の結果をまとめた報告書の作成に向け、オンライン委員会の検証と合わせて、報告書作成のスケジュールを確認した。オンライン委員会検証の各会派からの意見集約にあたっては、アンケートにより3月10日(木)午後5時までに事務局へ提出することとした。また、集約した意見については、報告書に反映していくことを確認した。

次回の委員会において、報告書の作成方法について確認し、5月臨時会の議会運営委員会での最終確認に向け、準備を進めていくことを確認した。

(2) 今後の予定

- ・次回の会議は、令和4年3月22日(火)広報広聴委員会終了後に開催することとした。

以上

オンライン委員会の検証 及び 令和 3 年度議会 I C T 小委員会報告書作成に関する
今後のスケジュール（案）について

日程	会議名等	内容
2月28日	第10回議会 I C T 小委員会	オンライン委員会の検証に対して、各委員からの意見聴取・各会派に持ち帰り
3月10日	メール等による確認	オンライン委員会の検証に対する各会派からの意見等の締め切り
3月16日	メール等による確認	オンライン委員会の検証に対する各会派からの意見等の集約結果を送付
3月22日	第11回議会 I C T 小委員会	オンライン委員会の検証に対する各会派からの意見等による集約結果を確認 次年度の議会 I C T 小委員会への申し送り事項を確認 報告書の作成方法を確認
3月下旬	メール等による確認	報告書（素案）を送付
4月中旬頃	メール等による確認	報告書（素案）に対する意見等の締め切り
4月下旬頃	メール等による確認	各会派からの意見等により修正を加えた報告書（案）を確認
5月臨時会	議会運営委員会	議会運営委員会に報告書を提出

議会 I C T 小委員会 議事概要

日 時 令和 4 年 3 月 22 日 (火) 午後 3 時 20 分 開会
 場 所 第 1 議会委員会室
 出 席 者 委員長 清 水 竜太郎
 副委員長 松 長 由美絵
 委 員 柳 沢 潤 次 武 藤 正 人
 堺 英 明
 議会運営委員会委員長 井 上 裕 介
 事務局 藤本議会事務局長、浅上議事課長、菊地議事課課長補佐、
 榮議事課課長補佐、八木議事課主査、新井議事課書記、藤
 井議事課書記

内 容

1 I C T を活用した議会運営について

(1) オンラインを利用した委員会の検証について

- ・オンライン委員会実施後のアンケートについて、各会派から予算等特別委員会を経た意見・感想を補足した内容を報告・確認した。

2 議会 I C T 小委員会における検討課題について

- ・次年度の議会 I C T 小委員会における検討事項について協議を行った。その結果、前期からの申し送り事項である次の 7 項目の全てを、検討課題として議会運営委員会に報告することについて、全委員了承した。
 - ①タブレット端末の更新に向け、取り扱いを検討すること。
 - ②文書共有システムの更新に向け、取り扱いを検討すること。
 - ③紙資料の取り扱いについて検討すること。
 (ペーパーレス化と職員負担軽減に向けた、現状の紙資料(事務資料含む)における精査について等)
 - ④タブレット端末及び文書共有システムの災害時の活用について検討すること。(例: I C T 活用による災害箇所の情報収集スキームの構築など)
 - ⑤議会 I C T 推進における活用・検討に関わる事項の受け皿としての議会 I C T 小委員会の在り方について課題整理し検討すること。
 - ⑥議会 I C T 活用についての積極的な提案と検証の体制づくりについて検討すること。
 - ⑦効率的なオンライン会議の実施に向け、市側との連携について検討すること。
- ・今年度の議論をしっかりと記録に残すため、議会ネットワークについてと、議会 Wi-Fi のパスワード変更についても報告書に記載し、次期に申し送っていただきたいとの意見があった。

3 その他

(1) その他

- ・今期の報告書の作成は、委員長一任とすることについて、全委員了承した。
- ・資料 3 番「オンライン会議システムを活用した委員会の実施について」を報告書に添付することについて、全委員了承した。

(2) 今後の予定

- ・今後の流れとして、3 月中に報告書(素案)をメールで送付し、その素案に対する意見等を反映した報告書(案)を再度メールで送付し確認いただき、5 月

臨時会の議会運営委員会において、報告することについて、確認した。

以 上

1, オンライン出席の申請について

民主・無所属クラブ	リモートで委員会を開催しなければならない状況を考えれば、参加の届け出自体も要らないのではないか。 参加者のチェックが大変で、時間がかかってしまうので待機が完了した職員グループから自己申告で認めることにしてはどうか。
市民クラブ藤沢	以前の意見と同じ。
ふじさわ湘風会	
藤沢市公明党	Google フォーム等を使用し簡素化してほしい。
日本共産党 藤沢市議会議員団	
アクティブ藤沢	事前の申請は手間なので、今回のように一括して事務的に進めて欲しい。 なるべく簡易にお願いしたい。

2, 表決の方法等について

民主・無所属クラブ	委員長が一人ずつ丁寧に確認することで対応ができたと思う。挙手は横ではなく手前に挙げるとわかりやすい。
市民クラブ藤沢	なし
ふじさわ湘風会	
藤沢市公明党	現状でよい。挙手しているが見えない委員も見受けられる。顔の横に挙げる等にしてはいかがか。
日本共産党 藤沢市議会議員団	一人一人確認する必要があるので時間がかかる点が問題
アクティブ藤沢	チャットも使ってよい。 「退席」についてはなにか取り決めがあったのでしょうか。

3, 請願陳情の意見陳述について

民主・無所属クラブ	とくに問題はなかったように思うが、陳述者自身の意見が必要だと考える。
市民クラブ藤沢	姿の見えない意見陳述については、話し合う必要あり。
ふじさわ湘風会	
藤沢市公明党	特になし
日本共産党 藤沢市議会議員団	
アクティブ藤沢	陳述者が会議室にて事務局のフォローのもと行う事で思ったような混乱等はなかった。

4, 音声・音量の質の向上について

民主・無所属クラブ	職員が一つの部屋に複数で一つのマイクで答弁しているケースがみられる。感染対策としても不適切であり、声も聞きづらいこともあるので、改善が必要である。
市民クラブ藤沢	改善に努めること。
ふじさわ湘風会	
藤沢市公明党	音質を良くしてほしい。 答弁中に委員長の話声が聞こえる。委員長もOFFにした方が良い。 答弁の音が小さく聞こえないときがある。改善してほしい。 通信が途切れて答弁が聞こえない場面があったため、検証するとともに、委員長の采配で再答弁させるなどしてほしい。
日本共産党 藤沢市議会議員団	ハレーション、音声がかもっているなど聞き取りづらいことが多々あった。
アクティブ藤沢	これはやはり課題。市側の答弁にまだ音量の程度に大小差があって聞き逃すことが度々。改善が求められる。

5, チャット機能の活用について

民主・無所属クラブ	特に意見はなし。
市民クラブ藤沢	委員長のツールとして必要。
ふじさわ湘風会	
藤沢市公明党	特になし
日本共産党 藤沢市議会議員団	
アクティブ藤沢	採決等に併用するなど委員長の見逃し防止などに活用できるのでは。

6, バーチャル背景画像について

民主・無所属クラブ	バーチャルだと挙手の際、透けて見えない可能性があり、背景にこだわらなくてもいいのではないか。
市民クラブ藤沢	今のものでよい
ふじさわ湘風会	背景を統一化する必要性があるのか。
藤沢市公明党	特になし
日本共産党 藤沢市議会議員団	
アクティブ藤沢	軽ければ特に問題ない。

7. 資料の閲覧について

民主・無所属クラブ	二画面での閲覧も厳しいという声も出ており、スマホなどほかの媒体を使ったり、あらかじめ印刷して打ち出しており、個人で対応できる範囲だと考える。
市民クラブ藤沢	各自用意すべき モアノートにあるものに関しての、画面の共有は不要と思う。
ふじさわ湘風会	
藤沢市公明党	タブレットで資料を閲覧するとスマホや自PCが必要となる。 通信環境(Wi-Fi)の課題やPCで資料閲覧は見にくい。 タブレットが一番資料を見やすい。
日本共産党 藤沢市議会議員団	基本的な問題として、タブレット一台では使いづらさがある。
アクティブ藤沢	いずれにしても、委員として参加する場合は、ZOOM使用画面とは別に閲覧画面を用意しないと、自分で自由に見られないので、そうした環境が必要だとは思う。

8. 使用機器に係る問題について

民主・無所属クラブ	リモートでの会議はバッテリーの消耗が激しく、非常時での開催を考えれば、参加者は短時間で要件を終わらせることを念頭に端的な質疑答弁を心掛けなければならないのではないかと。
市民クラブ藤沢	エアポッツを触ると、退出してしまう事が困る。
ふじさわ湘風会	
藤沢市公明党	
日本共産党 藤沢市議会議員団	
アクティブ藤沢	ZOOM機能の理解の問題かも知れませんが、退出毎に「名前」が初期化？されるのが面倒。

9, その他(進行上の課題等、お気づきになった点について)

<p>民主・無所属クラブ</p>	<p>委員長が指しやすいように答弁者は二回目からも名前だけでなく、肩書も言った方が好ましい。 非常時での開催であることを考えれば、議員間討議など形式的な議事進行の手続きを踏むのはやめて、極力簡素化すべきではないか。 服装については非常時を考えればとくに指定する必要はないのではないかと。 長時間使用すると通信が重くなるという支障があった。傍聴者が増えると重くなるので、インターネット中継を見ていただく必要性の課題が出てきた。</p>
<p>市民クラブ藤沢</p>	<p>出席委員の自覚の問題だか、通常の委員会室と同じ姿勢で臨むべき。 予算委員会中にiPadの電源が突然落ちたことがあった。そのような場合もあり得るので、質問中や採決中にトラブルが起きたときの想定をしておいた方がよい。</p>
<p>ふじさわ湘風会</p>	<p>ITシステム運用については、感覚的な部分に頼らずデータをもとに数値化して評価検証しなければ課題解決に結び付かないのではないかと。 オンライン会議にこだわってやろうとするのではなく、しっかりと議論することに重点を置く必要がある。</p>
<p>藤沢市公明党</p>	<p>通信環境(Wi-Fi)や使用機器で途中で通信の切断も予想されるが、その場合の連携等について決めておく必要があるのではないかと。 自宅等から参加した場合、通信費の課題や通信に不具合があった場合の緊急連絡先を決めておいたほうが良い。</p>
<p>日本共産党 藤沢市議会議員団</p>	<p>特別委員会、常任委員会、予算等特別委員会と試行的にオンラインで実施したので、問題点はある程度把握できたのではないかと。 今後は試行的な実施はやめて通常に戻すべきと考える。</p>
<p>アクティブ藤沢</p>	<p>特になし。</p>

オンライン会議システムを活用した委員会の実施について

1 開催パターン

(1) 一部オンライン型

委員及び市側職員の一部がオンライン機器を使用し、オンライン出席した。

委員会室に出席する委員及び市側職員が、オンライン出席者の様子を確認できるよう、委員会室にスクリーンを設置し、オンライン会議システムの画面を投影した。また、オンライン出席者が委員会室の様子を確認できるよう、委員席及び答弁者席をそれぞれ映す端末を設置した。

(2) 全オンライン型

全出席者がオンライン機器を使用し、オンライン出席した。

なお、正副委員長については、円滑な委員会運営のため委員会室に参集した。

2 オンライン委員会の実施状況(全オンライン型:「全」、一部オンライン型:「一部」)

(1) 特別委員会

- ア 令和3年11月18日 藤沢市災害対策等特別委員会 (全)
- イ 令和3年11月22日 藤沢市行政改革等特別委員会 (一部)
- ウ 令和3年11月25日 藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会(一部)
- エ 令和4年 2月 4日 藤沢市災害対策等特別委員会 (全)
- オ 令和4年 2月 9日 藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会 (全)
- カ 令和4年 3月 令和4年度予算等特別委員会 (9日間) (一部)

(2) 常任委員会

- ア 令和4年 2月18日 建設経済常任委員会 (全)
- イ 令和4年 2月21日 厚生環境常任委員会 (全)
- ウ 令和4年 2月22日 子ども文教常任委員会 (全)
- エ 令和4年 2月24日 総務常任委員会 (全)
- オ 令和4年 2月25日 補正予算常任委員会 (全)

3 今後の検討課題

(1) オンライン出席の申請について

オンライン出席を希望する委員が提出する「オンライン出席申請書」の提出方法について、グループウェアを活用した方法など、簡素化に向け引き続き検討することとした。

(2) 表決の方法等について

表決は、開催要綱「8 表決の方法等について」において、「オンライン出席委員の可否を挙手により1人ずつ確認した後、委員会室に出席している委員の可否を挙手により確認し、オンライン出席委員の可否と合算して多少を認定するものとする。」としているが、全オンライン型で実施した常任委員会を経て、より円滑な確認方法について、引き続き検討することとした。

(3) 請願・陳情の意見陳述者について

意見陳述者は委員会室に参集し、事務局が貸与したオンライン機器を使用し、オンライン出席した。意見陳述の取り扱いについて、引き続き検討することとした。

(4) 音声・音量の質の向上について

特に、市側職員の発言に際して、音声聞き取りにくい事象が確認された。使用者の環境（部屋の大きさやマイクの設置場所等）の改善について、引き続き検証することとした。

(5) チャット機能の活用について

オンライン出席委員が離席する際の対応として、留意事項「2 開催中の対応」の(4)において、チャット機能を用いて報告することとしているが、その他の活用については、議事進行への影響が考えられることから、引き続き検証することとした。

(6) バーチャル背景画像について

留意事項「1 開会までの準備」の(9)において、「オンライン会議システムの画面の背景は、委員はバーチャル背景として委員長が予め指定した画像を使用することとしており、令和4年2月4日開催の災害対策等特別委員会以降、2パターンのバーチャル背景画像のうち、試行としていずれかを設定することとしたが、他の背景画像を含め、引き続き検証することとした。

(7) 資料表示について

委員が貸与タブレットでオンライン会議システムを使用する場合、moreNOTE5はデュアルディスプレイに対応していないため、会議資料を同時に表示することができない。そのため常任委員会においては、市側出席者の報告説明の際に、試行的な取組として画面共有機能を用いた資料表示を行った。moreNOTE6はデュアルディスプレイに対応していることから、moreNOTE6の運用に向けては、引き続き検証することとした。